2021年度

ディスクロージャー誌

食と地域のパートナー

京都やましろ農業協同組合

はじめに

平素より、当ＪＡの事業につきまして、格別のご支援・ご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

当ＪＡは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、組合員・利用者の皆さまのためにわかりやすくまとめた「2021年度ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

組合員・利用者の皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年７月

京都やましろ農業協同組合

当ＪＡのプロフィール

（2022年３月３１日現在）

○ 正式名称	京都やましろ農業協同組合
○ 設立	1995年４月
○ 本店所在地	京都府京田辺市田辺鳥本１番地２
○ 出資金	５５億円
○ 総資産	３，７７７億円
○ 単体自己資本比率	１１．８１％
○ 組合員数	３１，０２９人
○ 役員数	３８名
○ 職員数	３８５名
○ 店舗及び主な施設数	３４施設

■ ごあいさつ
1　経営方針……1
2　経営管理体制……1
3　事業の概況……1
4　事業活動のトピックス（2021年度）……5
5　農業振興活動……6
6　地域貢献情報……7
7　リスク管理の状況……8
8　金融商品の勧誘方針……10
9　自己資本の状況……11
10　主な事業の内容……11
【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
1　貸借対照表……19
2　損益計算書……20
3　キャッシュ・フロー計算書……21
4　注記表……22
5　剰余金処分計算書……31
6　部門別損益計算書……32
7　部門別資産……33
8　財務諸表の正確性等にかかる確認……34
9　会計監査人の監査……34
Ⅱ　損益の状況
1　最近の５事業年度の主要な経営指標……35
2　利益総括表……35
3　資金運用収支の内訳……36
4　受取・支払利息の増減額……36
Ⅲ　事業の概況
1　信用事業……37
(1)　貯金に関する指標……37
(2)　貸出金等に関する指標……37
(3)　内国為替取扱実績……41
(4)　有価証券に関する指標……41
(5)　有価証券等の時価情報等……42
2　共済事業……43
3　購買事業……45
4　販売事業……45
5　保管事業……45
6　加工事業……45
7　利用事業……46
8　宅地等供給事業……46
9　介護保険事業……46
10　その他経済事業……46
11　指導事業……46
Ⅳ　経営諸指標
1　利益率……47
2　貯貸率・貯証率……47
3　その他経営諸指標……47
Ⅴ　自己資本の充実の状況
1　自己資本の構成に関する事項……48
2　自己資本の充実度に関する事項……49
3　信用リスクに関する事項……51
4　信用リスク削減手法に関する事項……54
5　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……55
6　証券化エクスポージャーに関する事項……56
7　出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……56
8　リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項……57
9　金利リスクに関する事項……57
Ⅵ　連結情報
1　グループの概況
(1)　グループの事業体系図……59
(2)　子会社等の概況……59
(3)　連結事業概況……59
(4)　最近５年間の連結ベースの主な経営指標……60
(5)　連結貸借対照表……60
(6)　連結損益計算書……61
(7)　連結キャッシュ・フロー計算書……63
(8)　連結注記表……64
(9)　連結剰余金計算書……73
(10)　農協法に基づく開示債権……73
(11)　連結事業年度の事業別経常収益等……74
2　連結自己資本の充実の状況
(1)　自己資本の構成に関する事項……75
(2)　自己資本の充実度に関する事項……76
(3)　信用リスクに関する事項……78
(4)　信用リスク削減手法に関する事項……81
(5)　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……82
(6)　証券化エクスポージャーに関する事項……82
(7)　オペレーショナル・リスクに関する事項…82
(8)　出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……83
(9)　リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…83
(10)　金利リスクに関する事項……83
当ＪＡの概要
1　組織機構図……84
2　役員構成（役員一覧）……85
3　会計監査人の名称……86
4　組合員数……86
5　組合員組織の状況……86
6　特定信用事業代理業者の状況……86
7　地区一覧……86
8　沿革・あゆみ……87
9　店舗等のご案内……88
個人情報保護方針……89
情報セキュリティ基本方針……90
金融円滑化にかかる基本的方針……91

この冊子は、農業協同組合法第54条の３第１項並びに第２項の規定に基づき、当ＪＡの「業務及び財産の状況に関する説明書類」として作成した「ディスクロージャー誌」です。

(注)　各様式における計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

ご あ い さ つ

組合員の皆さまにおかれましては、長引くコロナ禍の中ですが、益々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

平素は、当ＪＡの事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

2021年度決算を踏まえ業務内容及び活動状況等をご紹介する「ディスクロージャー誌」を作成致しましたので、一層のご理解を深めていただき、さらなる事業利用並びに組織結集を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年度は、新型コロナウイルス感染症が長引く中で、人と人との触れ合いや地域のつながりの大切さを再認識されるなど、多くのことを学びました。徐々に、行政による制限や措置が解除され、日常生活も戻りつつありますが、収束には予断を許さない状況にあります。

農業面では、高齢化による担い手不足、耕作放棄地が増加するなか、長引くコロナ禍によって、米や野菜の業務用の需要が低迷し、厳しい環境下にありました。こうした中にあって、京野菜ブランドを活用し、首都圏をはじめ広く販売チャンネルを拡大してまいりました。また、米についても2021年産米食味ランキングにおいて「山城産ヒノヒカリ」が初めて「特Ａ」の最高位を獲得するなど、良食味米を立証し、米販売における新たな戦略も得てきました。また、宇治茶においては引き続く茶価低迷の中にあって、前年比５億９千万円増の28億７千万円と一定の回復を見ることができました。ＪＡでは、晩霜害対策や「抹濃」ブランドによる商品開発など販路拡大、輸出に向けた海外向けＰＲ動画を作製するなど宇治茶販売の強化に取り組んできました。

一方、経営面においては昨年６月、規制改革推進協議会が５年越しでＪＡ組織を農業者を中心とした職能組織として位置づけ、ＪＡ事業利用に制限を加えるかどうか検討されていましたが、組合員合意の元に広く地域の皆さんにもＪＡ利用を可能とし、制限を加えないこととなりました。ＪＡは、農業者の所得増大に取り組むとともに、地域の人々がＪＡを拠り所につながり、皆が生きがいをもって地域課題の解決に取り組み、豊かでくらしやすい地域共生社会の実現に取り組んでいくこととしました。

その一方で、政府はＪＡが将来とも健全経営の維持が可能かどうかシミュレーションをし、金融庁の「早期警戒制度」をＪＡにも適用して指導・監督することとなりました。これを受け、当ＪＡでは経営基盤強化計画を見直し、目標を数値化した上で新たな３カ年計画を立て、併せて「第３次やましろ農業チャレンジプラン」を策定して持続可能な農業を推進し、農業者の所得増大の実現と、更には、地域社会に貢献する協同組合としての地位を確立していくこととしました。

2021年度のＪＡ経営は、組合員の高齢化や長引くコロナ禍、超低金利政策の影響を受けて、大変厳しい状況でしたが、「経営基盤強化計画」に基づく事業管理費の削減効果もあり、３億１千万円の当期剰余金を計上することができました。これもひとえにＪＡに結集し、事業利用いただいている組合員、利用者のご支援とご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。

今年度は、2022年度を初年度とする「第９次中期３カ年計画」ならびに「第３次やましろ農業チャレンジプラン」により、組合員はもとより地域住民の皆さまの暮らしに寄り添い、「食と地域のパートナー」を合言葉に、ＪＡ運動を刷新すべく役職員一同全力をあげて取り組んで参りますので、特段のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2022年７月

京都やましろ農業協同組合
代表理事組合長　十　川　洋　美

1　経営方針

「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として、多様な組合員・地域住民と一体となって協同組合運動を展開するとともに、総合事業を通じてあらゆる場面で役割を発揮することで経営の健全性を確保し、「持続可能な地域農業」と「地域共生社会」の実現に総力をあげて取り組みます。

◎　ＪＡのめざす姿（10年後）

- 消費者の信頼や実需者のニーズに応え、安全で安心な国産農産物を安定的に提供できる持続可能な地域農業を確立し、農業者の所得増大を支える姿。
- 総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、多様な関係者とともに協同の力で豊かでくらしやすい地域共生社会の実現をめざしている姿。
- 次世代や地域共生社会の構成員とともに「食と農を基軸とした地域に根差した協同組合」として経営の健全性を確保し、役割発揮している姿。

1　持続可能な地域農業の確立

「第３次やましろ農業チャレンジプラン」の実践による地域農業の未来づくり。

2　持続可能な地域・組織・事業基盤の確立

総合事業を通じて地域のインフラ機能を担った地域共生社会の実現。

3　食料・農業・協同組合にかかる理解の醸成

すべての組合員へ「食」「農」「協同組合」の情報発信による事業利用の拡大。

4　不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

不断の自己改革の実践による持続可能かつ盤石な経営基盤の確立。

2　経営管理体制

当ＪＡは、農業者により組織された協同組合であり、組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年部、女性部からも理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

3　事業の概況（2021年度）

2019年12月に新型コロナウイルスが中国で確認されて以来、世界に感染が拡大し、各方面において甚大な影響が発生しました。我が国においては、「まん延防止措置」が解除され、日常生活が戻りつつありますが、未だ収束の見えない状況にあります。長引く新型コロナウイルスとの闘いの中で、人と人との交流や絆の大切さ、誰もが生き生きと暮らせる共生社会づくりの重要性など、多くのことを学びました。

国内農業への影響としては、米の消費減退（特に、業務用米の販売減少）による在庫米の増加により、2021年産の生産者米価は前年産対比で２～３割／60kgの大幅下落となり、農業者にとっては大きな打撃となりましたが、日本穀物検定協会主催の「2021年産米の食味ランキング」におきまして、「山城産ヒノヒカリ」が初めて最高位「特Ａ」を獲得することができました。

一方、宇治茶については、茶価格の低迷を受けて抹茶の「抹濃」ブランドを中心に商品開発を進めるとともに宇治茶の販路拡大をめざして、HACCP（危害分析重要管理点）認証を取得して消費者が安心できる宇治茶商品の提供に取り組みました。加えて、ハラール認証取得やマレーシアでの宇治茶販売、海外向けＰＲ動画作製など海外を視野に入れた販売活動を開始するなど「持続可能な地域農業の実現」に取り組みました。

また、農協改革においては、最も問題視されていた准組合員の事業利用規制については、各ＪＡが准組合員の意思反映と事業利用方針を策定し、組合員と徹底的な対話を行い、総会（総代会）で決定することとされました。それに加えて、2021年度決算から、地域金融機関（地方銀行・信用金庫等）へ適用されている「早期警戒制度」（持続可能な収益性・健全性の検証）と同様の制度が「系統金融機関向けの監督指針」（農林水産省）に基づき、ＪＡにも適用されることになりました。

このような状況の中、当ＪＡにおいては、自己改革を推し進めるために、「第８次中期３カ年計画」（2020～2022年度）、「経営基盤強化計画」（2019～2022年度）、「第２次やましろ農業チャレンジプラン」（地域農業振興計画2017～2021年度）に役職員が全力で取り組んできました。

しかしながら、高齢化や人口減少、加えて、長引くコロナ禍や我が国の超低金利政策の影響を受けて、特に信用事業と共済事業収益が大幅な減少となり、大変厳しい経営環境となりました。

信用事業の貯金残高は、公金（地方公共団体）や家計のメイン化による給与・年金・ネットバンク口座の増加

等により、期首から62億円増加で3,495億円の残高となりました。貸出金残高は、住宅ローン・農業資金などにより、期首から52億円増加で524億円となりました。

共済事業においては、「３Ｑ訪問活動」を展開するなかで、新商品の医療共済「メディフル」の提案活動に取り組み、長期共済ポイントは達成したものの、短期共済が伸び悩み推進総合ポイントは未達となりました。

経営面においては、経営環境が厳しいことから、「経営基盤強化計画」を着実に実践し、持続可能な経営基盤の確立をすすめてきました。

こうした結果、2021年度は、主要事業が厳しい結果ではありましたが、少数精税人事体制による事業管理費の削減効果もあり、当期剰余金は３億１千万円を確保し、安定した経営を維持することができました。

※　ハラール認証とは、イスラム教徒も安心して口にできる食品を示す。

【各事業の概況】

信　用　事　業

１　利用者目線による事業運営の確立

⑴　農業・農業者応援プランの実践

営農経済担当者と連携し、新型コロナウイルス感染症支援対策資金などにより農業者の課題解決に取り組みました。

⑵　安全・安心・便利な金融サービスの提供

新規に年金口座2,383件･給与口座386件･ＪＡネットバンク545件・ＪＡカード470件・年金予約935件を獲得し、便利な金融サービスの提供に取り組みました。

⑶　組合員・利用者とのつながり活動

「医療従事者応援定期」に取り組み、やましろ管内の５病院に寄付しました。また、宇治抹茶の菓子や、やましろ産の米を賞品とした「あっ貯めるぞう定期貯金」をはじめとしたＪＡらしい取り組みを展開しました。

⑷　多様な貸出金相談対応の強化

貸出強化プログラムの実践により、本店融資担当者による住宅業者営業や農業者への提案型推進、また支店貸出担当者やローンアドバイザーによる小口ローンや賃貸住宅資金をはじめとする事業性資金に取り組み、農業関連資金５億円、住宅ローン52億円獲得し、貸出金は期首より52億円増加しました。

２　持続的な事業運営体制の構築・強化

⑴　来店しやすい店舗づくり

組合員・利用者の満足度向上に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分配慮した店舗運営など、安心して来店できる店舗づくりに取り組みました。

⑵　営業力の強化

貸出金の商品知識習得のための研修会など、組合員・利用者からの幅広いニーズに応えることができる職員の育成をはかりました。

３　業務基盤の維持・強化

⑴　余裕金運用力の強化

市場動向を的確に捉えた有価証券運用を行いました。

⑵　金融機関に求められる事務管理体制の充実

検査・監査指摘事項の早期解消と事務の適正化に向け、支店巡回により現場指導を強化し、厳格な事務管理に努めました。

４　債権管理の強化

債務者の経営状況を的確に把握し、必要なアドバイスを行うとともに、適切な貸出金の審査と債権管理を行い、延滞債権の管理・回収に努めました。

５　年金友の会活動の活性化

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、年金友の会会長連絡協議会における協議の結果、今年度の活動は中止としました。（会員数15,267人　３月末現在）

共　済　事　業

３Ｑ訪問活動「あんしんチェック」（加入内容説明・保障点検）を21,714世帯に実施し、世帯内未加入者や次世代層に総合保障の提案を行いました。また農機大展示会や農作業安全講習会を通じて、農業リスクに備える保障の提案・提供を行いました。

購　買　事　業

ＴＡＣ担当者の訪問活動で得た情報をＴＡＣミーティング等で共有をはかり、担い手農業者への提案型推進に取り組むとともに、商品知識の向上として水稲用培土についての研修会を開催し、営業スキルの強化に努めました。また、ドローン農薬散布の活用を担い手農家や農家組合などへ提案推進を行いました。

販　売　事　業

九条ねぎ、万願寺とうがらし、花菜、えびいもなど京野菜ブランドを活かして首都圏を含めた市場での安定販売に取り組みました。また、直接販売では小売業者、加工業者、惣菜業者など販売先ごとのニーズに応じた商談をすすめ、農業者の所得増大に努めました。

指　導　事　業

(1)　**営農指導事業**

市町村別活性化協議会を定期的に開催し、振興作物の協議や情報共有をはかり、地域の農業振興をはかりました。

(2)　**生活指導事業**

ＪＡくらしの活動は、コロナ禍による活動制限はありましたが、支店を拠点とした151活動を計画し、各支店での「ＪＡまつり」を中心に77活動を実施しました。

経営管理部門

1　アクティブ・メンバーシップの確立と組織基盤の強化

(1)　**組合員加入運動の展開**

組合員加入運動を展開し、591人が新たに組合員に加入しました。

(2)　**対話運動の実施**

組合員との対話を通じて、「あなたの声を聴かせてください運動」を展開し、貴重な意見を取りまとめ、ＪＡ事業運営に反映しました。また、広報誌「あとれ」を通じて広く組合員に情報を提供しました。

(3)　**総代懇談会や市町村別運営協議会等の定期開催**

地区別総代懇談会および基幹支店別総代懇談会を開催し、意見要望の聞き取りとＪＡ運営への反映に取り組みました。

2　多様な広報手段を活用した情報発信の強化

(1)　**広報パーソンとしての役割発揮**

組合員組織活動やＪＡくらしの活動をはじめとする支店協同活動への職員による積極的な参加を促すとともに「広報パーソン」活動の強化に向け、５月に通信員・支店だより研修会を実施し、情報メモの活用による各支店・部署からの情報発信に取り組みました。

(2)　**広報誌やホームページ等を活用した情報発信**

ＪＡの広報媒体（あとれ・Book Mark JA・営農情報・ホームページ・情報表示システム・支店だより・YouTube）により、「食」「農」「協同組合」の魅力ある情報発信に取り組みました。

(3)　**パブリシティを通じた情報発信**

地元紙を中心とした報道機関との関係強化に取り組み、地域の「農」を中心とした有益な情報提供を行うとともに、ＪＡ運動を取り上げてもらうようプレスリリースに取り組みました。

(4)　**農産物直売所を活用した情報発信**

地域の特産を活かしたレシピを女性部各支部に提供いただき、農産物直売所来店者に配布しました。また、レシピの裏面にくらしの活動を中心としたＪＡ事業ＰＲを掲載し、利用促進をはかりました。

(5)　**日本農業新聞・家の光図書による情報発信**

ＪＡくらしの活動や地域農業振興の取り組みなどについて情報メモを活用した各支店・部署からの情報発信を行うとともに日本農業新聞、家の光の購読拡大に取り組みました。

3　持続可能なＪＡ経営基盤の確立

(1)　**経営改善の取り組み**

各事業「経営基盤強化計画」に取り組み、安定した持続可能な経営基盤の確立を目的に少数精税の人事体制による事業管理費等の削減に取り組み、財務基盤の強化をはかりました。

(2)　**財務基盤の強化・充実**

決算予測や自己資本比率等のシミュレーションを適時実施することで収支・経営状況等の把握・分析に努めるとともに、資産のオフバランスに取り組みました。

(3)　**諸施設の再整備と不稼動資産等の解消**

取り巻く経営環境・情勢変化を踏まえ、早期警戒制度の適用、規制改革実施計画の要請に対応し、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立することを目的に「第９次中期３カ年計画」の策定に着手し、理事会で承認されました。

(4)　**子法人等の運営管理の充実**

子会社等の事業の進捗状況・経営状況の把握、採算性を考慮した運営管理に努め、理事会等に経営状況を報告しました。

4　職員教育計画の強化

(1)　**職員の協同組合意識の向上**

朝礼等で農業新聞や「家の光」記事等を紹介し、職員の協同組合意識の醸成に努めました。

(2)　**組合員・利用者満足向上運動の展開**

礼儀・挨拶・身だしなみ・マナー向上や店舗美粧化により、組合員や利用者から満足が得られるよう取り組みました。

5　リスク管理体制の強化

(1)　**内部統制の強化**

「内部統制に関する基本方針」に基づいた内部管理態勢の強化をはかるため、各事業の事務処理マニュアルの整備等と内部統制の運用状況の確認チェックを実施しました。

(2)　**コンプライアンス管理態勢の強化**

コンプライアンスプログラムに基づく研修会や部室長・支店長等を対象とした事務リスク管理研修会

を通じて、全職員のコンプライアンス意識の高揚と事務リスク管理における牽制機能の強化をはかりました。

⑶　自主検査の実効性向上

内部監査を通じて自主検査の有効性を検証するとともに常勤役員等による定期的な支店等巡回により重点点検事項の点検・検証を実施しました。

また、内部監査検証結果と自主検査結果に差異があった点検不備項目については、コンプライアンス委員会に報告・協議し、改善に向けた担当部署による臨店指導等を実施し、自主検査の形骸化防止、実効性の向上をはかりました。

⑷　適正事務に向けた指導の強化

検査・監査指摘改善事項の早期解消および適正事務に向けて、事業別の事務改善研修を行うとともに、各部・室連携による支店巡回指導および内部監査による事務改善指導の強化をはかるなど、本店指導体制の強化に努めました。

⑸　内部監査体制の充実・強化

監事監査・中央会業務監査および会計監査人監査との情報交換などにより適切かつ効率的な監査を実施しました。

⑹　事業継続計画（ＢＣＰ）の体制強化

事業継続計画（ＢＣＰ）に基づき、大規模災害等の発生を想定した貯金払戻依頼訓練等を実施するとともに、施設ごとの防災設備等の把握・点検をすすめました。

【当該事業年度における重要事項】

１　抹茶加工施設の改修

HACCP 仕様に対応し得る抹茶製造とするため、抹茶加工施設の改修工事を実施しました。

【対処すべき重要な課題】

１　第９次中期３カ年計画の実践と組合員への理解促進

第９次中期３カ年計画の「不断の自己改革」を実践し、持続可能な地域農業・地域共生社会の実現に取り組みます。その成果を組合員・利用者に理解が得られるように事業活動を展開します。

２　第３次やましろ農業チャレンジプランの取り組み

第３次やましろ農業チャレンジプランを着実に実践し、農業者の所得増大と地域農業の振興を引き続き努めます。

３　早期警戒制度の対応

総合事業体として機能を発揮し続けられるよう、早期に経営改善を促し、将来にわたる健全性の確保に取り組みます。

４　信頼に応えるカットネギの生産・販売

消費者の信頼に応えるため、生産者の協力のもと生産から加工・販売に至る一貫した安全・安心を守る取り組みを強化します。このため、ネギカットセンターでは、マニュアル等の運用状況と有効性の評価・検証を定期的に実施するとともに、外部専門家による第三者の意見等を踏まえたコンプライアンス体制を構築し、施設運営態勢を充実・強化します。

業務の適正を確保するための体制

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制に関する基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

内部統制に関する基本方針および運用状況

１　理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　組合の経営理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。

②　重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。

③　監査室は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。

④　反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

⑤　組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。

⑥　監事、監査室、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

＜運用状況について＞

組合の基本理念の実践として、役職員の行動規範、コンプライアンス基本方針を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。自主検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不正行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

2　理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　文書・情報の取扱いに関する方針・規程等に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

②　個人情報保護に関する規程等を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

＜運用状況について＞

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

3　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な体制を整備する。

②　理事は組合のリスクを把握･評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

＜運用状況について＞

組合をとりまくリスクの把握に努めるために、余裕金運用規程・コンプライアンス態勢運営要領・事務リスク管理規程などを定めてリスクへの対応をはかり、定期的に理事会で協議・検討・報告を行っている。

4　理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。

②　中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

＜運用状況について＞

職務権限・職務分担等を明文化し、効率的な業務遂行に努めている。また、第８次中期３カ年計画および単年度の事業計画等を策定し、その進捗状況を月次で把握している。

5　監事監査の実効性を確保するための体制

①　監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。

②　監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。

③　代表理事や監査室等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

＜運用状況について＞

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6　子会社等における業務の適正を確保するための体制

①　子会社等の各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な指導･助言を行う。

②　「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針・事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。

③　「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

＜運用状況について＞

子会社管理規程を制定し、子会社等における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努め、子会社等の内部統制の構築・運用について、指導・助言を行っている。

7　財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

①　会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。

②　適時・適切に財務報告を作成できるよう、総合企画部に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

③　法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。

④　財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

＜運用状況について＞

経理規程・決算事務要領などを整備し、適切な会計処理の選択､会計上の見積りを行うことに努めている。また、法令の定めに基づき、ディスクロージャー等、財務情報の適時・適切な開示を行っている。

4　事業活動のトピックス（2021年度）

4月	
1日	新採用職員入組式・定期人事異動辞令交付式
16日	年金友の会会長連絡協議会
19日	2021年産　揉み茶初市
21日	第25回やましろの四季フォトコンテスト審査会
26日	ネギ部会ＧＧＡＰ認証継続
30日	第１回理事会、第１回監事会

5月	
12日	2021年産　碾茶初市
14日	第２回監事会
26日	ふれあいの会たんぽぽ総会
28日	第25回やましろの四季フォトコンテスト表彰式
28日	第３回監事会
6月	
４日	第２回　理事会
９日	女性部食品加工部学習会
16～18日	地区別総代懇談会
24日	SGS-HACCAP 認証取得
26日	第26回通常総代会、第３回理事会、第４回監事会
28日	山城地域農業振興協議会総会（書面決議）
28日	山城産米改善推進本部総会（書面決議）
30日	山城地域特産物育成協議会総会（書面決議）
7月	
１日	医療従事者おうえん定期貯金　～８月13日
	（やましろ管内の５病院に寄付をいたしました。）
６・７日	京都府茶品評会審査会
８日	年金友の会会長連絡協議会
21日	茶事業専門会議
28日	第４回理事会、第５回監事会
29日	2021年産茶　止市
31～１日	第27回農機大展示会（精華町：1,330人）
8月	
５日	女性部学習会
19日	茄子部会茄子立毛品評会審査
26日	第６回監事会
9月	
17日	青壮年部支部長とＪＡ常勤役員との懇談会
29日	第５回理事会、第７回監事会
10月	
１日～	新入職員農業体験実習
28日	第６回理事会
30日	ＪＡ京都やましろのつどい　森山良子コンサート
	（城陽：1,170人）
11月	
１日	あっ貯めるぞう！定期貯金　～12月30日）
６日	JA 常勤役員と女性部支部長懇談会
９～11日	農業機械実演会
	（八幡市・山城・井手町・京田辺　173人）
11日	第８回監事会
11日	山城産米食味コンテスト審査会
17～19日	基幹支店別　総代懇談会
30日	第７回理事会

12月	
１日	家の光文化のつどい＆サークル発表会
６日	第９回　監事会
８日	ふれあいの会たんぽぽ　クリスマス会（城陽市）
８～10日	大型特殊免許取得講習会（和束町　20人）
18日	ジェィコン（ＪＡ本店）（31人）
27日	第８回理事会、第10回監事会
1月	
19日	インボイス制度説明会（99人）
31日	第９回理事会、第11回監事会
2月	
１日	茄子部会茄子立毛品評会表彰式
１～３日	農作業安全講習会
	（京田辺・木津・久御山町　57人）
22日	ＪＡ全国青年大会（リモート参加）
22日～	宇治茶圃場管理システム研修会【延５日間】
28日	第10回理事会、第12回監事会、茶事業専門会議
3月	
５日	クリーンウォークラリー（355人）
８～10日	大型特殊免許講習会（和束町）（20人）
12日	茄子部会茄子立毛品評会表彰式
15日	青壮年部地上学習会
28日	第11回理事会、第13回監事会
30日	筍市場開場

5　農業振興活動

(1)　地域営農ビジョンの実践

各地域において将来の地域農業を見据えたビジョンの実践に取り組むため、支店ごとに実践計画書を作成し、地域営農ビジョンの実践に全支店で取り組みました。

(2)　農地集積に向けての体制整備

市町村別農業活性化協議会をのべ71回開催し、地域農業や担い手育成に対する課題について関係機関等と検討・協議し、その内容を支店運営協議会で報告しました。

(3)　水稲病害虫スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）防除運動の展開

実行組合等での防除運動の実施に重点を置いた運動方針を策定しました。農機展示会での捕獲器のＰＲや実際に捕獲して、あとれに掲載するなど防除運動を展開しました。

(4)　有害鳥獣対策の展開

鳥獣被害の実態を支店運営協議会で確認し、農作物被害の軽減に向けて各市町村に要望を行いました。また、ＪＡグループ京都有害鳥獣対策本部の協力を得て、

京田辺市で箱わなを設置し、有害鳥獣の捕獲に取り組みました。

(5) 第３次やましろ農業チャレンジプランの策定

農業経営体の二極化が進む現状を踏まえ、10年後も持続可能な地域農業の振興に向けて、策定プロジェクトチーム、策定委員会、青壮年部懇談会等で意見をとりまとめ、原案を作成しました。

6 地域貢献情報

(1) 全般に関する事項

当ＪＡは、京都府南部（宇治市、城陽市、久御山町、八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町、精華町、木津川市、和束町、笠置町、南山城村）を事業区域として、農業者及び地域住民並びに事業利用者の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助けあい、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、活力ある地域農業の振興と地域社会への貢献に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金の調達は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などに融資としてご利用いただいています。

また、各種金融機能･サービス等の提供だけでなく、地域社会の一員として、農業や地域の発展に寄与する助けあい組織の活動支援など、地域協同組合として、総合事業の特性を活かした地域貢献活動の充実に努めています。

(2) 地域金融機関としての役割

① 地域密着型金融機関としての取り組み

貸出金や有価証券など資産の健全運用に努めるとともに、組合員・利用者の皆さまから更なる信頼を高めるため､渉外窓口担当者に「ファイナンシャル･プランニング（FP）技能士」や「金融窓口サービス技能士」等の関連資格の取得を奨励するなど、専門的知識の向上と相談機能の充実に努めています。

② 中小事業者（農業者等）への経営支援に関する取り組み

健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の事業者の皆様に対して必要な資金を円滑に供給していくことを「最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、貸付条件の変更等の相談や申込みに柔軟に対応しています。

③ 農業担い手支援

農業経営資金などを活用して、担い手自身の自主性と創意工夫による経営規模拡大・改善を支援しています。

また、新たな就農者に対しては、新規就農応援資金を準備し就農支援に努めています。

(3) 地域からの資金調達状況

① 貯金残高

（単位：千円）

	2020年度	2021年度	増減
要求払貯金	108,359,991	120,780,371	12,420,379
定期性貯金	234,899,018	228,734,345	▲ 6,164,673
定期貯金	230,931,312	224,907,821	▲ 6,023,490
定期積金	3,967,706	3,826,523	▲ 141,183
合計	**343,259,010**	**349,514,717**	**6,255,706**

② 貯金商品

今年度は「医療従事者応援定期」に取り組み、やましろ管内の５病院への寄付や、やましろ産の米を賞品とした「あっ貯めるぞう定期貯金」をはじめとしたＪＡらしい取り組みを展開しました。

(4) 地域への資金供給状況

① 貸出金残高

（単位：千円）

	2020年度	2021年度	増減
組合員等	44,403,638	47,976,260	3,572,622
地方公共団体等	1,419,703	2,773,029	1,353,326
その他	1,420,672	1,746,543	325,871
合計	**47,244,013**	**52,495,833**	**5,251,820**

② 制度融資の取り扱い状況

新型コロナウイルス感染症支援対策資金などにより農業者の課題解決に取り組み、地域農業振興を支援しています。

③ その他

地域金融機関として、組合員・利用者のさまざまな資金ニーズに応えられるよう種々の個人ローン（住宅・リフォーム・自動車・教育ローン等）を取り扱っています。また、ＪＡの利用状況に応じて利率の軽減をはかるなど、長期に安定した資金を低金利で提供し、豊かな暮らし作りのお手伝いをしています。

携帯電話やパソコンから振込・振替・残高照会・公共料金等の収納などができる「ＪＡネットバンクサービス」や、新たなチャンネルを活用し、お好きなときにお好きな場所で公共料金、税金等のお支払いができる「マルチペイメント・ネットワーク」の取り扱いにより、利用者の利便性向上をはかっています。

(5) 文化的・社会的貢献の実践

① 教育文化活動

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、支店を拠点とした各種相談会や相続セミナー、組合員・地域住民とのふれあいができる収穫体験やＪＡまつりなど多彩なＪＡくらしの活動を展開しています。

② **高齢化社会に対応する活動**

安心してくらせる地域社会づくりを目指して、訪問介護事業と居宅介護支援事業の高齢者福祉活動の充実に取り組んでいます。

また、公的介護保険に対応した助けあい組織「ＪＡふれあいの会たんぽぽ」による施設ボランティアやミニデイサービスを開催し、ボランティア活動を実施し、高齢者福祉サービスに努めています。

③ **女性部活動**

やましろ地域の女性がＪＡ事業を通じて教養を高め、社会的・経済的地位の向上をはかるためにＪＡ女性部として結集し、加工部活動やサークル活動等を積極的に展開しています。

また、女性大学を開講し、次世代女性の女性部への加入促進に取り組んでいます。

④ **教育活動**

小・中学校と協力し、職場体験学習の受け入れなど、農業学習活動を支援しています。

また、食料・農業に対する理解を深めてもらう「ごはん・お米とわたし図画コンクール」や、相互扶助・思いやりの精神と交通安全思想を幅広く社会に訴える「ＪＡ共済書道・交通安全ポスターコンクール」などに取り組んでいます。

⑤ **ボランティア活動**

市町村行政と協力し、交通安全運動や人権啓発活動に参加しております。

地域の美化活動として「クリーンウォークラリー」を女性部等と協力して行っています。2022年３月の開催では355人の参加をいただきました。

⑥ **相談・支援活動**

顧問弁護士、顧問税理士による法務・税務相談を定期的に開催し、相談機能の充実をはかっています。

また、ＪＡ婚活「ジェィコン」を開催し、担い手農家の結婚支援活動に取り組んでいます。

⑦ **情報提供活動**

ＪＡの広報媒体（あとれ・Book Mark JA・営農情報・ホームページ・情報表示システム・支店だより・YouTube）により、「食」「農」「協同組合」の魅力ある情報発信に取り組んでいます。

また、「日本農業新聞」および「家の光」、「地上」の普及活動により、農業情勢や生活文化活動の情報提供に取り組んでいます。さらに、食農教育を目的とした「ちゃぐりん」の普及にも努めています。

店頭においては、「情報表示システム」を全支店に設置し、来店客にお得な情報を紹介しています。

7　リスク管理の状況

(1)　**リスク管理体制**

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応する内部統制システムの構築を進めています。

また、収益とリスクの適切な管理を行うため、ＡＬＭ委員会、資金運用委員会での審議・検討や資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化をはかっています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクター（リスク要因）の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスク等をいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の不釣合いが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の不釣合いや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し、能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規定を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は、速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が、迅速・適正にできるよう努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を講じています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータシステムが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、系統電算システムにより万一のシステム災害・障害等に対応する体制を整備しています。

(1) コンプライアンス態勢（法令等遵守態勢）

当ＪＡは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

コンプライアンス基本方針

1　当ＪＡは、ＪＡの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当ＪＡの役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。

2　当ＪＡは、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

3　当ＪＡは、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

4　経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

5　社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

コンプライアンス運営態勢

組合長を先頭に、業務運営に係るコンプライアンス態勢の全般について理事会で協議・決定するとともに、態勢全般に係る企画・推進・進捗管理に関する審議を行うためのコンプライアンス委員会を設置しています。

また、本店各部門・支店には、コンプライアンス責任者・担当者を設置し、コンプライアンス研修会の実施等を通じてコンプライアンスの実効ある推進と徹底に努めるとともに、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映させる苦情・相談等の受付窓口を設置しています。

金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

信用担当（電話：0774-62-9355（月～金　９時～17時））

共済担当（電話：0774-62-9388（月～金　９時～17時））

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会　（電話：03-3581-0031）、
第一東京弁護士会　（電話：03-3595-8588）、
第二東京弁護士会　（電話：03-3581-2249）、
京都弁護士会　（電話：075-231-2378）、
兵庫県弁護士会　（電話：078-341-8227）、

公益社団法人民間総合調停センターの利用については、①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容はＪＡバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所
（電話：03-5368-5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター
https://n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険 ADR
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先（住所･電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

内部監査態勢

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の助言・提案などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店すべてを対象とし、年度内部監査計画に基づき実施しています。監査の結果は、組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、フォローアップ監査で被監査部門の改善取り組み状況を確認しています。監査結果の概要は、定期的に理事会に報告することとし、特に重要な事項については直ちに理事会、組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講ずることとしています。

8　金融商品の勧誘方針

当ＪＡは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1　組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知

識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

2　組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

3　不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

4　お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。

5　組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

9　自己資本の状況

(1)　自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めた結果、2022年３月末における自己資本比率は、11.81％となりました。

(2)　経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によります。

項　　目	内　　容
発行主体	京都やましろ農業協同組合
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る 基礎項目に算入した額	5,565百万円 （前年度5,417百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を設定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

10　主な事業の内容

［信用事業］

貯金、貸出、為替など、金融業務により、組合員をはじめとして、地域の皆さまのメインバンクとしての役割発揮をめざしています。

①　貯金業務

組合員や、地域の皆さまからの貯金をお預りしています。当座貯金、普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金をお客さまの目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金など各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

②　貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫等の融資申し込みの取り次ぎも行っています。

③　為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替ネットワークで結び、当ＪＡの窓口を通して全国各地のどこの金融機関へでもお振込や手形・小切手等の取り立てなどが安全･確実･迅速にできる内国為替を取り扱っています。

④　国債窓口販売業務

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱いをしています。

⑤　サービス・その他

携帯電話やパソコンを利用したインターネットバンキング（残高照会・明細照会・振込・振替・定期貯金・住宅ローン一部繰上げ返済など）をはじめ、電子収納業務（マルチペイメント・ネットワーク）も取り扱っています。また、全国のＪＡはもちろん、銀行や信用金庫・ゆうちょ銀行・コンビニエンスストアーなどでも自由に現金の入出金ができるキャッシュサービスや、年金・給与振込・公共料金などの自動決済も取り扱っています。

［共済事業］

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、相互扶助を事業活動の原点とし、組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、「安心」と「満足」をお届けしています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施し、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

［営農指導事業］

安全・安心な農産物を消費者に提供するための生産指導はもとより、国、京都府等の補助施策を活用し、担い手農家の農業用施設拡充の支援など、将来ともに持続可能な地域農業の振興に努めています。

［販売事業］

九条ねぎ、万願寺とうがらし、京都田辺茄子、花菜、京たけのこ、えびいもなど京野菜のブランド力を活用した販売力強化に努めています。

茄子選果施設、ネギ調整包装施設、ネギカットセンターなどを通じて有利販売に努めています。

宇治茶は、全農茶市場の情報を生産者に迅速・的確に提供し、茶価の高位安定化に努めています。また、宇治茶の加工・販売を通じて、「京都府内産茶葉100％使用」等を消費者にアピールし、茶の販売拡大に努めています。

［購買事業］

組合員の営農と生活に結びついた安全で良品質な生産資材や生活資材の提供に努めています。

① **肥料・農薬**

水稲、茶、園芸品目の栽培指針に基づいた安全で良品質な肥料・農薬の品揃えに努め、さらに予約購買を重点に安価供給に取り組んでいます。

② **農機事業**

最新鋭の農機の提案による農作業の省力化の推進とともに、大型特殊免許取得講習会や安全講習会を開催し農業機械の事故防止に取り組んでいます。

③ **施設園芸資材**

施設園芸資材（パイプハウス・ビニール・マルチ等）の安価供給と、地域ごとに使用済廃棄プラスチックの一斉回収運動を行っています。

④ **食　糧**

宇治茶「抹濃」ブランドをはじめ、「京やましろ新鮮野菜」の加工品と「特別栽培米やましろの恵」を推進し、地産地消を積極的に展開しています。

⑤ **ガス事業**

ＬＰガス利用者に快適な暮らしの提案を行うだけでなく、安全と安心を約束する「ＬＰガス集中監視システム」等により、24時間監視体制で保安の充実に努めています。

［くらしの活動］

① **生活指導**

ＪＡ女性部組織の活性化をはかるとともに、多様化する組合員や地域のニーズに適確に対応するため、健康管理活動、高齢者福祉活動および生活文化活動を展開しています。

② **法務・税務相談**

顧問弁護士、顧問税理士による組合員の資産の保全、活用、管理の相談を行っています。

③ **確定申告支援**

農業所得記帳システムを導入し、決算書・申告書の作成支援等、確定申告支援サービスを行っています。

当ＪＡ公式ホームページ

アドレス　https://ja-yamasiro.com

宇治茶 Navi（インターネット販売窓口）

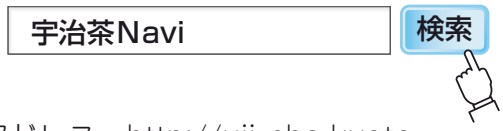

アドレス　http://uji-cha.kyoto

［系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）］

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

① **「ＪＡバンクシステム」の仕組み**

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実･強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

② **「破綻未然防止システム」の機能**

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、⑴個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリン

グ）を行い、問題点を早期に発見、⑵経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、⑶全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年３月末における残高は1,652億円となっています。

③ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

④ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2021年３月末現在で4,522億円となっています。

主な取扱商品・サービスのご案内

○ 貯金

（2022年4月1日現在）

種　類	預入期間	最低預入金額	特　徴
当座貯金	無制限	1円以上	事業資金などの決済に用いる口座
普通貯金	無制限	1円以上	個人の財布代わりに、振込や振替決済機能を加えると、より便利に（キャッシュカード有）
総合口座	無制限	1円以上	貯める・借りる・支払うの３機能付き（キャッシュカード有）
貯蓄貯金	無制限	1円以上	入出金が自由で、預け入れ残高に応じて金利の変わる有利な貯蓄性貯金（キャッシュカード有）
通知貯金	7日以上	5万円以上	資金の一時保管的貯金、７日間経過後は２日前の通知で払い戻しができる
定期積金	６カ月～５年	1回あたり1,000円以上	毎月、一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと貯める貯金
積立定期貯金	1年以上	1円以上	積立方式を取りながら、定期貯金を兼ね備えた有利な貯金
期日指定定期	3年以内	1円以上300万円未満	１年が過ぎると１カ月前の予告で、いつでも必要額の払い戻しができる
スーパー定期	1カ月以上5年以内	1円以上	期間、金額など幅広く利用できる
変動金利定期	1年以上3年以内	1円以上	６カ月ごと自動的に金利を見直し

○ 融　資

（2022年4月1日現在）

商品名	貸出期間	貸出金額	特　徴
住宅ローン	40年以内	1億円以内	住宅の新築や増改築および住宅・宅地の購入資金に
リフォームローン	20年以内	2,000万円以内	住宅の増改築・改装・補修などの資金に
賃貸住宅ローン	30年以内（法定耐用年数以内）	4億円以内	不動産の有効利用に必要な資金に（賃貸住宅の建設・増改築・改装・補修など）
フリーローン	10年以内	500万円以内	使途自由（負債整理資金は除く）
教育ローン	15年以内（在学期間+9年）	1,000万円以内	就学子弟の入学金・授業料・学費に
農機具ローン	8年以内	500万円以内	農機具の購入・修理に必要な資金に
共済担保貸付	10年以内	共済貸付可能額の100％以内	ＪＡ共済の契約者を対象とした資金
定期貯金担保貸付	自動継続担保定期は10年以内	定期貯金金額の100％以内	使途自由（負債整理資金は除く）
一般資金	35年以内	必要額の範囲内	農業経営・農地取得・事業資金など、さまざまな資金に
この他、各種資金を取り揃えています。			

○ 共　済

（2022年4月1日現在）

終身共済	安心・確実な一生涯の万一の保障と頼りになる働き盛りの大型保障に優れたプランです。
養老生命共済	万一の保障、さらに各種資金づくりにと、保障と貯蓄を備えたプランです。
こども共済	お子さまの教育資金づくりだけでなく、お子さまの保障やご契約者様の万一のときにも安心のプランです。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できるプランです。
がん共済	上皮内がんを含む様々な「がん」、「脳腫瘍」の治療を一生涯保障するプランです。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障プランです。健康状態にかかわらず90歳まで自動更新。さらにうれしい健康祝金もお受取りいただけます。
介護共済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保障です。所定の介護状態になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。
認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（ＭＣＩ）まで幅広く保障します。認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートする各種サービスがご利用いただけます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えられる安心のプランです。
特定重度疾病共済	「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広いプランです。
予定利率変動型年金共済	公的年金にプラスした老後の生活資金をサポートするため、年金額が増加する楽しみと安心のプランです。
建物更生共済	火災などはもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	火災などの、もしもの災害に備えて住まいや家財を保障します。また、落雷や盗難による損傷のほか、給排水設備に生じた水濡れ損傷等にも幅広く保障します。
自動車共済	「車の特性」および「運転される方」に合わせた、きめ細かい掛金設定とニーズに応じた保障を提供します。自賠責共済とセットで加入されますと割引があります。
自賠責共済	法律によって、すべての自動車（二輪・原付を含みます）に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせない共済です。
傷害共済	事故・災害による万一のときや日常生活におけるケガまで幅広く保障します。
農業者賠償責任共済	「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障します。農地面積と支払限度額に基づく、分かりやすい共済掛金設定となっています。

信用事業取扱手数料一覧表

○ 貯金業務に関するもの

（2022年4月1日現在）
（単位：円、消費税を含む）

手数料種類		手数料		備考
手形用紙交付手数料	1枚	55		
	マル専1枚	550		
	1冊25枚	1,100		
小切手用紙交付手数料	1冊50牧	1,100		
自己宛小切手発行	1枚	550		
署名判登録料（新規登録・変更）	1件	5,500		
残高証明書	1通	550		
貯金通帳・証書 キャッシュカード再発行	1冊又は1通、1枚	1,100		紛失、汚損など、貯金者の管理責任に帰する場合
取引履歴照合表等発行手数料	依頼日より過去10年以内	550		年度別一人当たり
	依頼日より過去10年超20年以内	実費		顧客番号1件当たり
円貨両替 硬貨入金 金種指定払戻	お取扱枚数	普通口座有	普通口座無	
	1枚～10枚	無料	無料	無料は1日1回限りとなります。
	11枚～50枚		330	
	51枚～500枚	330	550	
	501枚～1,000枚	550	1,100	
	1,001枚以上、500枚毎に	550円を加算		

○ 為替業務に関するもの

（2022年4月1日現在）
（単位：円、消費税を含む）

手数料種類				手数料	備考
送金			1件	440	他行あて　1件660円
窓口振込	当組合本支店あて JAグループあて	3万円未満	1件	220	視覚障がいまたはその他の障がいのため、ATMでのお振込が困難なお客様を対象に、窓口受付時の振込手数料について、ATMを利用した場合の手数料と同額
		3万円以上	1件	440	
	他行あて 電信扱い	3万円未満	1件	550	
		3万円以上	1件	770	
	他行あて 文書扱い	3万円未満	1件	550	
		3万円以上	1件	770	
自動機振込	当組合本支店あて JAグループあて	3万円未満	1件	110	提携金融機関カードを利用して振込取引を行う場合は、振込手数料に加えて、振込支払手数料がかかります。
		3万円以上	1件	330	
	他行あて	3万円未満	1件	330	
		3万円以上	1件	550	
定時自動送金	当JA本支店あて		1件	110	
	JAグループあて	3万円未満	1件	220	
		3万円以上	1件	440	
	他行あて	3万円未満	1件	440	
		3万円以上	1件	660	
バンキングインターネット	当JA本支店あて	3万円未満	1件	無料	利用手数料無料
		3万円以上			
	JAグループあて	3万円未満	1件	110	
		3万円以上	1件	220	
	他行あて	3万円未満	1件	330	
		3万円以上	1件	550	
その他	代金取立料	1通		880	
	送金・振込の組戻料	1件		880	
	不渡手形返却料	1通		880	
	取立手形組戻料	1通		880	
	取立手形店頭呈示料	1通		880	

○ 貸出業務に関するもの

（2022年4月1日現在）
（単位：円、消費税を含む）

手数料種類			手数料	備考
繰上償還	一部繰上償還	一部償還	11,000	一部繰上手数料（1回につき） ※固定金利選択型ローンの固定金利特約期間中
		特約期間中※	22,000	
		インターネットバンキング	無料	
	全額繰上償還	5年以内	11,000	全額繰上手数料（借入後） ※固定金利選択型ローンの固定金利特約期間中
		5年超	無料	
		特約期間中※	33,000	
		他行への借換の場合	55,000	
条件変更		貸出条件変更手数料	11,000	（1回につき）
住宅ローン事務取扱手数料		5,000万円以下	33,000	
		5,000万円超	55,000	
		プロパー型	55,000	
不動産担保事務手数料		不動産担保の新規設定・追加設定	55,000	
		一部・全部抹消、債務者変更・順位変更等	11,000	

○ 自動化機器（ＡＴＭ）に関するもの

（2022年4月1日現在）
（単位：円、消費税を含む）

利用時間			自ＪＡ間	京都府内ＪＡ	他府県ＪＡ	ＪＦマリンバンク	提携金融機関	三菱UFJ銀行	ゆうちょ銀行提携
平日	8：45～18：00	出金	無料	無料	無料	無料	110	無料	110
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
	8：00～8：45 18：00～21：00	出金				無料	220	110	220
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
土曜日	9：00～14：00	出金				無料	110	110	110
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
	8：00～9：00 14：00～21：00	出金				無料	220	110	220
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
日曜・祝日	8：00～21：00	出金				無料	220	110	220
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料

自動化機器（ATM）稼働時間表

（2022年4月1日現在）

設置場所	自動化機器の区分	稼働時間			
		平日	土曜日	日曜日	祝日
中宇治支店	ATM	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
西宇治支店	ATM	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
東宇治支店	ATM	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
城陽支店	ATM	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
城陽南支店	ATM	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
久御山町支店	ATM	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
佐山	ATM	8：00～19：00	8：00～19：00	8：00～19：00	8：00～19：00
八幡市支店	ATM	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
八幡市役所	ATM	8：45～20：00	9：00～18：00	9：00～18：00	9：00～18：00
京田辺支店	ATM	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
大住	ATM	8：00～21：00	8：00～19：00	8：00～19：00	8：00～19：00
三山木	ATM	8：00～21：00	8：00～19：00	8：00～19：00	8：00～19：00
普賢寺	ATM	8：00～19：00	8：00～19：00	8：00～19：00	8：00～19：00
井手町支店	ATM	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
宇治田原町支店	ATM	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
田原	ATM	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
精華町支店	ATM	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
山田荘	ATM	8：00～19：00	8：00～19：00	8：00～19：00	8：00～19：00
山城支店	ATM	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
木津支店	ATM	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
加茂支店	ATM	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
相楽小学校前	ATM	8：00～19：00	8：00～19：00	8：00～19：00	8：00～19：00
和束町支店	ATM	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
南山城村支店	ATM	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
笠置	ATM	8：00～19：00	8：00～19：00	8：00～19：00	8：00～19：00

1　貸借対照表

（単位：千円）

資産の部			2020年度（2021年3月31日）	2021年度（2022年3月31日）
信用事業資産	現金		1,392,492	1,346,644
	預金	系統預金	298,176,444	301,223,570
		系統外預金	149,168	162,465
		計	**298,325,612**	**301,386,036**
	有価証券	国債	1,264,720	663,670
		社債	506,510	103,560
		計	**1,771,230**	**767,230**
	貸出金		47,244,013	52,495,833
	その他信事資産	未収収益	156,624	137,913
		その他の資産	325,879	156,733
		計	**482,504**	**294,647**
	貸倒引当金		▲ 237,256	▲ 203,704
	計		**348,978,596**	**356,086,687**
共済事業資産	その他共済事業資産		40,541	24,812
	計		**40,541**	**24,812**
経済事業資産	受取手形		8,766	7,230
	経済事業未収金		820,320	713,321
	経済受託債権		26,781	24,306
	棚卸資産	購買品	476,676	423,748
		茶加工品	85,211	98,083
		ネギ加工品	13,348	17,917
		販売品	155,824	171,660
		その他棚卸資産	15,954	17,817
		計	**747,014**	**729,227**
	その他の経済事業資産		5,144	5,164
	貸倒引当金		▲ 16,881	▲ 16,252
	計		**1,591,146**	**1,462,998**
雑資産	雑資産		1,406,403	1,217,238
	未収還付法人税等		-	1,977
	貸倒引当金		▲ 6	-
	計		**1,406,397**	**1,219,215**
固定資産	有形固定資産	建物	5,089,357	5,099,274
		機械装置	569,317	563,594
		土地	4,772,997	4,769,394
		その他有形固定資産	1,514,988	1,537,164
		減価償却累計額	▲ 5,385,163	▲ 5,491,821
		計	**6,561,497**	**6,477,605**
	無形固定資産		16,767	20,801
	計		**6,578,265**	**6,498,407**
外部出資	系統出資		11,085,117	11,646,117
	系統外出資		354,867	360,677
	子会社等出資		228,570	228,570
	計		**11,668,554**	**12,235,364**
繰延税金資産			**223,165**	**219,219**
資産の部合計			**370,486,667**	**377,746,706**

負債及び純資産の部			2020年度（2021年3月31日）	2021年度（2022年3月31日）
信用事業負債	貯金	要求払貯金	108,359,991	120,780,371
		定期性貯金	234,899,018	228,734,345
		計	**343,259,010**	**349,514,717**
	借入金		4,800,949	5,295,141
	その他信事負債	未払費用	73,871	44,205
		その他の負債	994,685	1,098,297
		計	**1,068,556**	**1,142,502**
	計		**349,128,516**	**355,952,361**
共済事業負債	共済資金		1,019,725	1,128,262
	未経過共済付加収入		576,940	613,605
	共済未払費用		11,134	6,491
	その他共済事業負債		107	255
	計		**1,607,907**	**1,748,615**
経済事業負債	経済事業未払金		391,202	480,024
	経済受託債務		222,470	100,656
	その他の経済事業負債		9,774	8,695
	計		**623,446**	**589,376**
雑負債	未払法人税等		34,971	31,451
	資産除去債務		43,261	41,694
	その他の負債		392,741	328,876
	計		**470,973**	**402,023**
諸引当金	賞与引当金		124,289	114,811
	退職給付引当金		2,057,979	2,003,636
	役員退任慰労引当金		73,435	86,639
	ポイント引当金		4,301	3,627
	計		**2,260,005**	**2,208,714**
再評価に係る繰延税金負債			**786,116**	**785,636**
負債の部合計			**354,876,965**	**361,686,727**
組合員資本	出資金		5,417,549	5,565,980
	資本準備金		2,574	2,574
	再評価積立金		325	325
	利益剰余金		8,426,984	8,729,945
		利益準備金	3,040,000	3,140,000
		その他利益剰余金	5,386,984	5,589,945
		特別積立金	2,130,000	2,130,000
		施設整備積立金	875,000	905,000
		電算対策特別積立金	480,000	480,000
		営農基盤強化積立金	855,000	885,000
		合併記念事業積立金	50,000	50,000
		ボランティア活動積立金	50,000	50,000
		経営基盤強化対策積立金	478,000	578,000
		当期未処分剰余金	468,984	511,945
		（うち当期剰余金）	(238,306)	(315,201)
	処分未済持分		▲ 26,455	▲ 25,483
	計		**13,820,978**	**14,273,342**
評価・換算差額等	その他有価証券評価差額金		▲ 35,562	▲ 36,409
	土地再評価差額金		1,824,286	1,823,046
	計		**1,788,723**	**1,786,636**
純資産の部合計			**15,609,702**	**16,059,978**
負債及び純資産の部合計			**370,486,667**	**377,746,706**

2　損益計算書

（単位：千円）

科目	2020年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1 事業総利益	**3,576,094**	**3,291,149**
事業収益	**8,817,530**	**7,583,328**
事業費用	**5,241,436**	**4,292,178**
(1) 信用事業収益	2,150,203	1,874,334
資金運用収益	1,984,013	1,776,570
（うち預金利息）	(1,369,092)	(1,266,657)
（うち有価証券利息）	(38,757)	(4,396)
（うち貸出金利息）	(427,485)	(445,296)
（うちその他受入利息）	(148,677)	(60,220)
役務取引等収益	56,295	61,301
その他事業直接収益	68,434	0
その他経常収益	41,460	36,463
(2) 信用事業費用	626,777	493,408
資金調達費用	159,803	95,067
（うち貯金利息）	(151,054)	(84,117)
（うち給付補填備金繰入）	(2,605)	(2,579)
（うち借入金利息）	(1,876)	(1,784)
（うちその他支払利息）	(4,266)	(6,585)
役務取引等費用	18,464	18,698
その他事業直接費用	63,208	10,119
その他経常費用	385,300	369,523
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲13,193)	(▲31,343)
信用事業総利益	**1,523,425**	**1,380,926**
(3) 共済事業収益	1,383,396	1,333,823
共済付加収入	1,281,240	1,247,106
共済貸付金利息	432	0
その他の収益	101,723	86,717
(4) 共済事業費用	49,804	46,456
共済推進費	23,964	19,988
共済保全費	2,461	2,541
その他の費用	23,378	23,926
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲0)	(－)
共済事業総利益	**1,333,592**	**1,287,366**
(5) 購買事業収益	3,451,695	2,748,694
購買品供給高	3,399,125	2,660,425
購買手数料	－	50,749
修理サービス料	21,997	22,491
その他の収益	30,572	15,027
(6) 購買事業費用	3,107,964	2,413,033
購買品供給原価	2,937,621	2,242,464
その他の費用	170,343	170,568
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲1,971)	(▲58)
購買事業総利益	**343,730**	**335,661**
(7) 販売事業収益	462,398	489,548
販売品販売高	326,238	340,327
委託等販売手数料	60,142	69,051
その他の収益	76,017	80,169
(8) 販売事業費用	352,628	373,610
販売品販売原価	290,557	305,000
販売費	35,600	38,163
その他の費用	26,471	30,446
（うち貸倒引当金繰入額）	(5)	(0)
販売事業総利益	**109,769**	**115,937**
(9) 保管事業収益	387	5,096
(10) 保管事業費用	107	427
保管事業総利益	**279**	**4,669**
(11) 茶加工事業収益	494,728	217,781
(12) 茶加工事業費用	436,458	191,920
（うち貸倒引当金繰入額）	－	(3)
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲48)	－
茶加工事業総利益	58,269	25,861
(13) ネギ加工事業収益	461,701	489,882
(14) ネギ加工事業費用	411,683	479,394
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	－
（うち貸倒引当金戻入益）	－	(▲0)
ネギ加工事業総利益	**50,018**	**10,488**
(15) 利用事業収益	191,972	187,695
(16) 利用事業費用	132,189	124,911
（うち貸倒引当金繰入額）	(351)	－
（うち貸倒引当金戻入益）	－	(▲100)
利用事業総利益	**59,783**	**62,783**
(17) 宅地等供給事業収益	17,154	15,737
(18) 宅地等供給事業費用	250	218
宅地等供給事業総利益	**16,903**	**15,519**
(19) 介護保険事業収益	47,325	27,434
(20) 介護保険事業費用	14,109	8,809
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(0)
介護保険事業総利益	**33,216**	**18,625**
(21) その他経済事業収益	341,312	350,673
(22) その他経済事業費用	263,106	277,898
その他経済事業総利益	**78,205**	**72,775**
(23) 指導事業収入	6,207	8,134
(24) 指導事業支出	37,308	47,598
指導事業収支差額	**▲31,101**	**▲39,464**
2 事業管理費	**3,252,483**	**3,040,858**
(1) 人件費	2,585,434	2,440,445
(2) 業務費	186,448	175,192
(3) 諸税負担金	121,394	108,813
(4) 施設費	354,793	306,000
(5) その他事業管理費	4,411	10,405
事業利益	**323,610**	**250,291**
3 事業外収益	**213,499**	**211,715**
(1) 受取雑利息	2,645	2,522
(2) 受取出資配当金	161,742	167,066
(3) 賃貸料	29,814	31,861
(4) 雑収入	19,297	10,263
(5) 貸倒引当金戻入益	－	2
4 事業外費用	**13,603**	**32,140**
(1) 寄付金	304	3,052
(2) 雑損失	4,776	22,258
(3) 賃貸等原価	8,521	6,830
(4) 貸倒引当金繰入額	2	－
経常利益	**523,506**	**429,866**
5 特別利益	**199,648**	**71,714**
(1) 固定資産処分益	13,130	69
(2) 一般補助金	134,342	71,645
(3) 茶販売促進緊急対策事業等補助金	51,302	－
(4) その他の特別利益	873	－
6 特別損失	**436,751**	**118,936**
(1) 固定資産処分損	29	－
(2) 固定資産圧縮損	134,179	71,645
(3) 茶販売促進緊急対策事業等費用	52,096	－
(4) 減損損失	232,776	41,765
(5) 外部出資評価損	5,999	－
(6) その他の特別損失	11,670	5,526
税引前当期利益	**286,402**	**382,644**
法人税、住民税及び事業税	67,998	63,975
法人税等調整額	▲19,902	3,466
法人税等合計額	**48,096**	**67,442**
当期剰余金	**238,306**	**315,201**
当期首繰越剰余金	199,458	195,503
土地再評価差額金取崩額	31,219	1,240
当期末処分剰余金	**468,984**	**511,945**

（注１）　農業協同組合法施行規則の改正に伴い、2019年度より各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。
（注２）　2021年度より収益認識会計基準を適用しています。

3　キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	2020年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	286,402	382,644
減価償却費	166,623	147,654
減損損失	232,776	41,765
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	▲ 14,855	▲ 34,187
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲ 5,815	▲ 9,478
退職給付引当金の増減額（▲は減少）	▲ 130,161	▲ 54,342
その他引当金等の増減額（▲は減少）	▲ 18,607	12,530
信用事業資金運用収益	▲ 1,985,203	▲ 1,777,668
信用事業資金調達費用	159,803	95,067
共済貸付金利息	▲ 432	－
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 164,147	▲ 169,333
有価証券関係損益（▲は益）	▲ 4,035	11,217
固定資産売却損益（▲は益）	▲ 13,101	▲ 69
外部出資関係損益（▲は益）	5,999	－
資産除去債務関連費用	1,319	743
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（▲）減	▲ 3,393,873	▲ 5,251,819
預金の純増（▲）減	2,718,000	▲ 5,157,000
貯金の純増減（▲）	▲ 3,329,988	6,255,706
信用事業借入金の純増減（▲）	190,631	494,191
その他信用事業資産の増（▲）減	▲ 165,081	170,679
その他信用事業負債の増減（▲）	449,068	102,077
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減（▲）	▲ 438,275	108,537
未経過共済付加収入の純増減（▲）	39,140	36,665
その他共済事業資産の増（▲）減	▲ 357	15,729
その他共済事業負債の増減（▲）	516	▲ 4,494
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減	▲ 143,119	108,535
経済受託債権の純増（▲）減	▲ 5,203	2,474
棚卸資産の純増（▲）減	68,739	17,786
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	▲ 76,602	88,822
経済受託債務の純増減（▲）	104,719	▲ 121,814
その他経済事業資産の増（▲）減	87	▲ 20
その他経済事業負債の増減（▲）	▲ 5,910	▲ 1,078
（その他の資産及び負債の増減）		
その他資産の増（▲）減	▲ 62,265	186,932
その他負債の増減（▲）	114,990	▲ 78,026
未払消費税の増減（▲）	▲ 3,848	14,161
信用事業資金運用による収入	2,013,816	1,794,845
信用事業資金調達による支出	▲ 175,578	▲ 123,198
共済貸付金利息による収入	456	－
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 11,881	－
小　　計	**▲ 3,595,252**	**▲ 2,693,764**
雑利息及び出資配当金の受取額	164,387	169,588
法人税等の支払額	▲ 132,633	▲ 67,495
事業活動によるキャッシュ・フロー	**▲ 3,563,498**	**▲ 2,591,670**
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 2,933,023	▲ 160,144
有価証券の売却による収入	7,630,344	1,152,080
固定資産の取得による支出	▲ 504,032	▲ 287,622
固定資産の売却による収入	175,295	106,486
補助金の受入による収入	134,179	71,645
外部出資による支出	▲ 264,810	▲ 566,910
外部出資の売却等による収入	100	100
資産除去債務履行による支出	▲ 3,738	▲ 2,310
投資活動によるキャッシュ・フロー	**4,234,314**	**313,324**
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	1,511,214	264,310
出資の払戻しによる支出	▲ 334,933	▲ 115,879
持分の取得による支出	▲ 26,455	▲ 25,683
持分の譲渡による収入	37,832	26,655
出資配当金の支払額	▲ 12,535	▲ 13,481
財務活動によるキャッシュ・フロー	**1,175,122**	**135,921**
4　現金及び現金同等物の増加額（減少額）	**1,845,938**	**▲ 2,142,424**
5　現金及び現金同等物の期首残高	**2,090,167**	**3,936,105**
6　現金及び現金同等物の期末残高	**3,936,105**	**1,793,680**

4　注記表

2020年度	2021年度
重要な会計方針に係る事項に関する注記】 **1　有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準及び評価方法** ○　その他有価証券 ・時価のあるもの……決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価を把握することが極めて困難と認められるもの…… 移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 ○　子会社株式……移動平均法による原価法 **2　棚卸資産の評価基準及び評価方法** ○　購買品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） ○　加工品・販売品・その他の棚卸資産…主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） **3　固定資産の減価償却の方法** (1)　有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。 (2)　無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当ＪＡ利用のソフトウェアについては、ＪＡ内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。 **4　引当金の計上基準** (1)　貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領・経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込み額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、リスク管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が三次査定した結果を、監査室が検証したうえで、上記の引当を行っています。 (2)　賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 (3)　退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理をしています。 (4)　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)　ポイント引当金 ＪＡ事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。	**【重要な会計方針に係る事項に関する注記】** **1　有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準及び評価方法** ○　その他有価証券 ・時価のあるもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 ○　子会社株式……移動平均法による原価法 **2　棚卸資産の評価基準及び評価方法** ○　購買品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） ○　加工品・販売品・その他の棚卸資産…主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） **3　固定資産の減価償却の方法** (1)　有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。 (2)　無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当ＪＡ利用のソフトウェアについては、ＪＡ内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。 **4　引当金の計上基準** (1)　貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領・経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込み額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、リスク管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が三次査定した結果を、監査室が検証したうえで、上記の引当を行っています。 (2)　賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 (3)　退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 (4)　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)　ポイント引当金 信用事業において、ＪＡ事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 **5　収益及び費用の計上基準** ○　収益認識関連 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020

2020年度	2021年度
5　消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年で均等償却を行っています。 **6　計算書類等に記載した金額の端数処理の方法** 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「０」で表示をしています。	年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（第30号2021年３月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点、もしくは移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りです。 (1)　購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用 者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2)　販売事業 ①　委託販売 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ②　買取販売 組合員が生産した米（一部を除く）を当組合が購入し利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、米を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3)　保管事業 組合員が生産した 米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4)　加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、飲料、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5)　利用事業 ライスセンター・育苗センター・共同選果場・精米機等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6)　宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて役務提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。 (7)　介護保険事業 要介護者・要支援者を対象にした訪問介護・居宅介護支援等の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (8)　指導事業 指導事業のうち、組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 **6　消費税及び地方消費税の会計処理の方法** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年で均等償却を行っています。 **7　計算書類等に記載した金額の端数処理の方法** 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「０」で表示をしています。 **【会計方針の変更に関する注記】** **1　収益認識会計基準等の適用** 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 (1)　代理人取引に係る収益認識 財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引は、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純

2020年度	2021年度
【表示方法の変更に関する注記】 ○　ネギ加工事業に係る減価償却費及び人件費 従来、ネギ加工事業に係る減価償却費（前事業年度　11,513千円）及び人件費（前事業年度　9,218千円）は事業管理費に計上していましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度よりネギ加工事業費用に含めて計上することとしました。 ○　会計上の見積り開示会計基準 新設された農業協同組合法施行規則第126条の３の２にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月31日）を適用し、当事業年度より税効果会計・減損会計に関する見積もりに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。	額で収益を認識する方法に変更しています。 この結果、当該事業年度の購買品供給高494,084千円、購買品供給原価443,335千円を控除し、購買手数料50,749千円を計上しています (2)　発行したポイントの会計処理 購買事業において、ポイント制度に基づいて購買品の供給に伴い付与するポイントについて、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。なお、契約負債を経済受託債務に含めて表示しております。 この結果、当該事業年度の購買品供給高4,901千円、購買品供給原価4,901千円がそれぞれ減少しています。 (3)　収益の計上時期の変更 ①　ＬＰガスに関する収益認識 購買事業におけるＬＰガスの供給に関して、従来は毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。 ②　委託販売に関する収益認識 販売事業における委託販売に関して、従来は仕切り書が到達した時点で収益を認識していましたが、販売品の引き渡し時点で収益を認識する方法に変更しています。 ③　有償支給取引 加工事業および購買事業における有償支給取引のうち、支給品を買い戻す義務を負っている場合について、従来は支給品の消滅と譲渡にかかる収益を認識していましたが、支給品の消滅と譲渡にかかる収益を認識しない方法に変更しています。 この結果、当事業年度の購買事業収益が17,871千円、購買事業費用が20,397千円減少し、販売事業収益が387千円増加しています。また、茶加工事業収益と茶加工事業費用は、それぞれ1,063千円減少しています。これにより、事業収益が18,547千円減少し、事業費用が21,460千円減少し、事業利益、経常利益および税引前当期利益がそれぞれ2,913千円増加しています。 なお、当該会計方針の変更による期首の利益剰余金に与える影響は軽微であるため、遡及適用はしていません。 **2　時価の算定に関する会計基準等の適用** 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。
【会計上の見積りに関する注記】 **1　繰延税金資産の回収可能性** (1)　当事業年度の計算書類に計上した金額　224,321千円（相殺前繰延税金資産の額） (2)　会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減産一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、2021年３月に作成した第27年度（2021年度）事業計画を基礎に、中期的な業績見通しを考慮の上、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 **2　固定資産の減損** (1)　当事業年度の計算書類に計上した金額　232,776千円 (2)　会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループ	【会計上の見積りに関する注記】 **1　繰延税金資産の回収可能性** (1)　当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産220,198千円（繰延税金負債との相殺前） (2)　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減産一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、2022年３月に作成した第９次中期３カ年計画を基礎に、中期的な業績見通しを考慮の上、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 **2　固定資産の減損** (1)　当事業年度の計算書類に計上した金額41,765千円 (2)　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、

2020年度	2021年度
の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、2021年３月に作成した第27年度（2021年度）事業計画を基礎に、中期的な業績見通しを考慮の上、算出しており、2021年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識･測定において、将来キャッシュ･フローについては、2022年３月に作成した第９次中期３カ年計画を基礎として算出しており、2022年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
【貸借対照表に関する注記】 **１　固定資産の圧縮記帳額** 国庫補助金等により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は900,784千円であり、その内訳は、次の通りです。 建物　534,283千円　建物附属設備　8,134千円　構築物　114,440千円 機械装置　205,395千円　車両・運搬具　2,593千円 器具・備品　35,461千円　無形固定資産　473千円 **２　リース契約により使用する重要な固定資産** 貸借対照表に計上した固定資産のほか、会計端末機・共済端末機・ＡＴＭ・電話機・車両等の一部については、リース契約により使用しています。 ※　オペレーティング･リース取引のうち、解約不能なものはありません。 **３　担保に供している資産** 担保に供している資産はありません。 **４　子会社等に対する金銭債権・債務の総額** (1) 子会社等に対する金銭債権の総額…… 38,128千円 (2) 子会社等に対する金銭債務の総額……359,610千円 **５　役員に対する金銭債権・債務の総額** (1) 理事、監事に対する金銭債権の総額…… 66,275千円 (2) 理事、監事に対する金銭債務の総額……なし **６　貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳** (1)　貸出金のうち、破綻先債権額は78,448千円です。延滞債権額は537,146千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 (2)　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 (3)　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。 (4)　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は615,594千円です。 なお、(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 **７　土地の再評価に関する法律に基づく再評価** 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ○　再評価を行った年月日･･･平成11年３月31日 ○　再評価を行った土地の当期末における時価の合計が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額･･･1,760,780千円 ○　同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。	**【貸借対照表に関する注記】** **１　有形固定資産の圧縮記帳額** 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は972,429千円であり、その内訳は、次の通りです。 建物　545,565千円　建物附属設備　11,009千円　構築物　142,266千円 機械装置　230,177千円　車両・運搬具　2,593千円 器具・備品　40,341千円　無形固定資産　473千円 **２　リース契約により使用する重要な固定資産** 貸借対照表に計上した固定資産のほか、会計端末機・共済端末機・ＡＴＭ・電話機・車両等の一部については、リース契約により使用しています。 ※　オペレーティング･リース取引のうち、解約不能なものはありません。 **３　担保に供している資産** 担保に供している資産はありません。 **４　子会社等に対する金銭債権・債務の総額** (1)　子会社等に対する金銭債権の総額…… 40,108千円 (2)　子会社等に対する金銭債務の総額……370,127千円 **５　役員に対する金銭債権・債務の総額** (1)　理事、監事に対する金銭債権の総額……352,808千円 (2)　理事、監事に対する金銭債務の総額……なし **６　債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ(2)（i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額** (1)　債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は408,634千円、危険債権額は91,094千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 (2)　債権のうち、３カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額はありません。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。 (3)　破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は499,729千円です。 なお、(1)　～(3)　に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 （追加情報） 令和２年12月23日に公布された農業協同組合法施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました。（令和４年３月31日施行） **７　土地の再評価に関する法律に基づく再評価** 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ○　再評価を行った年月日･･･平成11年３月31日 ○　再評価を行った土地の当期末における時価の合計が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額･･･1,786,650千円 ○　同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

2020年度

【損益計算書に関する注記】

1　子会社等との取引高の総額

(1)　子会社等との取引による収益総額……31,672千円
　　うち事業取引高……31,672千円
　　うち事業取引以外の取引高……なし

(2)　子会社等との取引による費用総額……55,835千円
　　うち事業取引高……55,835千円
　　うち事業取引以外の取引高……なし

2　減損損失

(1) グルーピングの方法と賃貸固定資産および共用資産の概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業用店舗については支店、経済関連施設等ごととしており、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、ＪＡ全体の共用資産としています。

(2)　当期に減損を認識した固定資産は、以下の通りです。

①　減損損失を計上した資産又は資産グループの概要及び減損損失の金額

○　主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳表

（単位：千円）

	場所	用途	種類	その他	金額
1	和束町支店	事業用店舗	土地等	業務用固定資産	62,339（土地 61,746、器具・備品 592）
	南山城村支店	事業用店舗	土地等	業務用固定資産	56,566（土地 49,553、建物付属設備 1,406、構築物 5,044、機械装置 453、器具・備品 106）
	茶加工施設	事業用店舗	土地等	業務用固定資産	54,212（土地 27,105、建物 12,744、建物付属設備 906、機械装置 12,530、器具・備品 925）
	茄子選果場	事業用店舗	土地等	業務用固定資産	11,119（土地 10,700、無形固定資産 419）
	北部営農経済センター	事業用店舗	建物付属設備等	業務用固定資産	3,134（建物付属設備 2,949、機械装置 185）
	ネギ調整包装施設	事業用店舗	建物付属設備等	業務用固定資産	995（土地 179、建物付属設備 466、器具・備品 350）
	旧佐山支店跡地	賃貸資産	構築物等	業務外固定資産	954（土地 231、構築物 723）
	和束杣ノ谷	賃貸資産	土地	業務外固定資産	455（土地 455）
2	旧井手町支店（簡ガス）	不稼働資産	土地等	業務外固定資産	1,648（土地 944、建物付属設備 48、構築物 656）
	旧井手町事業所	不稼働資産	土地	業務外固定資産	208（土地 208）
	宇治田原町茶冷蔵庫	不稼働資産	土地等	業務外固定資産	39,582（土地 39,220、機械装置 362）
	宇治田原町代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	80（土地 80）
	志水低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	478（土地 478）
	田辺北低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	989（土地 989）
	精華町代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	9（土地 9）
合計					232,776（土地 191,904、建物 12,744、建物付属設備 5,777、構築物 6,424、機械装置 13,531、器具・備品 1,975、無形固定資産 419）

②　減損損失の認識に至った経緯

内訳表１については、収支状況を検証した結果、事業利益の改善が難しいことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、内訳表２、３の資産については、遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。

③　回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その価額は固定資産評価額を基礎として計算した評価額等から、処分費用見込額を控除して算定しています。

3　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当ＪＡは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

【金融商品に関する注記】

1　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当ＪＡは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

2021年度

【損益計算書に関する注記】

1　子会社等との取引高の総額

(1)　子会社等との取引による収益総額……33,982千円
　　うち事業取引高……33,982千円
　　うち事業取引以外の取引高……なし

(2)　子会社等との取引による費用総額……54,505千円
　　うち事業取引高……54,505千円
　　うち事業取引以外の取引高……なし

2　減損損失

(1)　グルーピングの方法と共用資産の概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業用店舗については支店、経済関連施設等ごととしており、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、ＪＡ全体の共用資産としています。

(2)　当期に減損を認識した固定資産は、以下の通りです。

①　減損損失を計上した資産又は資産グループの概要及び減損損失の金額

○　主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳表

（単位：千円）

	場所	用途	種類	その他	金額
1	和束町支店	事業用店舗	土地等	業務用固定資産	479（土地 354、一括償却資産 125）
	茶加工施設	事業用店舗	建物等	業務用固定資産	36,377（建物 14,155、建物付属設備 471、機械装置 16,733、器具・備品 4,375、一括償却資産 116、無形固定資産 524）
	南部営農経済センター	事業用店舗	建物付属設備等	業務用固定資産	1,251（建物付属設備 991、機械装置 259）
	ネギ調整包装施設	事業用店舗	器具・備品	業務用固定資産	408（器具・備品 408）
2	旧宇治支店	賃貸資産	土地	業務外固定資産	178（土地 178）
	旧佐山支店跡地	賃貸資産	土地	業務外固定資産	923（土地 923）
	和束杣ノ谷	賃貸資産	土地	業務外固定資産	607（土地 607）
3	旧井手町事業所	不稼働資産	土地	業務外固定資産	298（土地 298）
	志水低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	390（土地 208）
	田辺北低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	354（土地 354）
	宇治田原町代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	129（土地 129）
	宇治田原町代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	14（土地 14）
	精華町代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	33（土地 33）
	精華町代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	24（土地 24）
	宇治試験田	不稼働資産	土地	業務外固定資産	294（土地 294）
合計					41,765（土地 3,602、建物 14,155、建物付属設備 1,463、機械装置 16,733、器具・備品 5,043、無形固定資産 524、一括償却資産 241）

②　減損損失の認識に至った経緯

内訳表１については、収支状況を検証した結果、事業利益の改善が難しいことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、内訳表２の賃貸資産、３の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。

③　回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その価額は固定資産評価額を基礎として計算した評価額等から、処分費用見込額を控除して算定しています。

3　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当ＪＡは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

【金融商品に関する注記】

1　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当ＪＡは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

2020年度	2021年度
また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3)　金融商品に係るリスク管理体制 借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金等です。 ①　信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持･向上を図るため､資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②　市場リスクの管理 ア．市場リスクの管理体制 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 イ．市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が312,721千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており､金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③　資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 **2　金融商品の時価等に関する事項** (1)　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額､時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。	また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金等です。 (3)　金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持･向上を図るため､資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②　市場リスクの管理 ア．市場リスクの管理体制 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 イ．市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が411,493千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており､金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③　資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 **2　金融商品の時価等に関する事項** (1)　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額､時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

2020年度

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	298,325,612	298,329,740	4,127
有価証券	1,771,230	1,771,230	－
その他有価証券	1,771,230	1,771,230	－
貸出金	47,287,744		
貸倒引当金	237,258		
貸出金(貸倒引当金控除後)	47,050,485	47,529,220	478,734
資産計	**347,147,328**	**347,630,191**	**482,862**
貯金	343,259,010	343,339,673	80,662
借入金	4,800,949	4,810,561	9,612
負債計	**348,059,960**	**348,150,235**	**90,275**

（注１）　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金43,730千円を含めています。
（注２）　貸出金及び職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)　金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によります。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当ＪＡの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

2021年度

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	301,386,036	301,388,386	2,350
有価証券	767,230	767,230	－
その他有価証券	767,230	767,230	－
貸出金	52,495,833		
貸倒引当金	203,704		
貸出金(貸倒引当金控除後)	52,292,129	52,676,122	383,992
経済事業未収金	713,321		
貸倒引当金	16,252		
経済事業未収金(貸倒引当金控除後)	697,068	697,068	－
雑資産	58,030	58,255	－
資産計	**354,445,395**	**354,831,738**	**386,343**
貯金	349,514,717	349,545,828	31,111
借入金	5,295,141	5,294,659	▲ 482
経済事業未払金	480,024	－	▲ 480,024
負債計	**355,289,883**	**354,840,488**	**▲ 449,395**

（注１）　貸出金、経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（注２）　資産には、職員厚生貸付金の金額を表示しています。

(2)　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によります。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤　雑資産

雑資産のうち、職員に対する貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当ＪＡの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3)　市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

2020年度

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額
外部出資	11,668,554

㈱　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。

(4)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	298,325,612	－	－	－	－	－
有価証券	400,000	－	100,000	－	－	1,300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	－	100,000	－	－	1,300,000
貸出金	3,523,415	2,774,319	2,973,099	2,581,260	2,409,563	32,737,380
合計	**302,249,028**	**2,774,319**	**3,073,099**	**2,581,260**	**2,409,563**	**34,037,380**

（注１）　貸出金のうち、当座貸越434,072千円については、「１年以内」に含めている。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めている。
（注２）　貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等244,975千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(5)　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	330,981,361	6,921,894	4,385,740	539,199	430,814	－
借入金	1,310,918	508,835	1,407,819	1,407,938	8,059	157,379
合計	**332,292,279**	**7,430,729**	**5,793,559**	**1,947,138**	**438,874**	**157,379**

㈱　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

【有価証券に関する注記】
１　有価証券の時価及び評価差額
その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	506,510	502,438	4,071
	小計	**506,510**	**502,438**	**4,071**
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,264,720	1,304,354	▲ 39,634
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	小計	**1,264,720**	**1,304,354**	**▲ 39,634**
合計		**1,771,230**	**1,806,792**	**▲ 35,562**

２　当期中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
国債	3,314,434	－	63,098
地方債	1,370,928	35,262	－
社債	1,412,155	33,169	－
合計	**6,097,518**	**68,432**	**63,098**

３　減損処理を行った有価証券
当期中において、㈱農協観光の株式について5,999千円の減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

【退職給付に関する注記】
１　退職給付
(1)　退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。退職共済制度の積立額は、1,241,896千円です。
(2)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における退職給付債務	2,210,519
勤務費用	79,075
利息費用	5,988
数理計算上の差異の発生額	▲ 46,481
退職給付の支払額	▲ 210,375
期末における退職給付債務	2,038,726

2021年度

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額
外部出資	12,235,364

㈱　外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	301,386,036	－	－	－	－	－
有価証券	－	100,000	－	－	－	700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	100,000	－	－	－	700,000
貸出金	4,111,727	3,408,817	2,948,998	2,748,510	2,518,157	36,468,508
経済事業未収金	697,068	－	－	－	－	－
雑資産	340	1,856	4,257	4,649	20,870	26,055
合計	**305,497,764**	**3,508,817**	**2,948,998**	**2,748,510**	**2,518,157**	**37,168,508**

（注１）　貸出金のうち、当座貸越464,054千円については「１年以内」に含めています。
（注２）　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等291,113千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（注３）　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,252千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（注４）　雑資産には、職員厚生貸付金の金額を表示しています。

(5)　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	340,064,147	4,611,397	4,118,158	509,156	211,856	－
借入金	508,835	1,407,819	1,407,938	1,808,059	8,182	154,306
経済事業未払金	480,024	－	－	－	－	－
合計	**341,053,007**	**6,019,216**	**5,526,096**	**2,317,215**	**220,039**	**154,306**

（注１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

【有価証券に関する注記】
１　有価証券の時価及び評価差額
その他有価証券

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	－	－	－
	社債	103,560	101,463	2,096
	小計	**103,560**	**101,463**	**2,096**
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	663,670	702,176	▲ 38,506
	社債	－	－	－
	小計	**663,670**	**702,176**	**▲ 38,506**
合計		**767,230**	**803,639**	**▲ 36,409**

２　当期中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
国債	602,055	－	10,119
社債	-	－	－
合計	**602,055**	**－**	**10,119**

【退職給付に関する注記】
１　退職給付
(1)　退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。退職共済制度の積立額は、1,219,630千円です。
(2)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における退職給付債務	2,038,726
勤務費用	73,707
利息費用	5,294
数理計算上の差異の発生額	45,949
退職給付の支払額	▲ 135,295
期末における退職給付債務	2,028,382

2020年度

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	2,038,726
未認識数理計算上の差異	19,253
貸借対照表計算上額純額	2,057,979
退職給付引当金	2,057,979

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	79,075
利息費用	5,988
数理計算上の差異の費用処理額	13,929
過去勤務費用の費用処理額	▲18,778
小　　計	**80,214**
特定退職金共済制度への拠出金(注)	83,400
合　　計	**163,614**

(注) 特定退職金共済制度への拠出金83,400千円は、「人件費」で処理している。

(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.000%～0.605%

2 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,635千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2021年３月現在における2032年３月までの特例業務負担金の将来見込額は354,789千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	9,918
退職給付引当金	573,970
貸倒引当金超過額	29,397
賞与引当金	34,664
固定資産減損損失	417,379
資産除去債務	12,065
そ　の　他	55,826
小　　計	**1,133,222**
評価性引当額	▲908,901
計	**224,321**
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する費用	▲1,155
計	**▲1,155**
繰延税金資産の純額	223,165

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

法定実効税率	27.89

(単位：%)

(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.81
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.88
住民税均等割等	4.51
評価性引当額の増減	▲10.02
法人税特別控除	▲1.27
土地再評価差額金取崩	1.41
その他	0.34
税効果適用後の法人税等の実際負担率	16.79

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ･フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金・普通預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	299,718,105千円
定期預金	▲295,782,000千円
	3,936,105千円

2021年度

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	2,028,382
未認識数理計算上の差異	24,746
貸借対照表計算上額純額	2,003,636
退職給付引当金	2,003,636

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	73,707
利息費用	5,294
数理計算上の差異の費用処理額	1,949
小　　計	**80,952**
特定退職金共済制度への拠出金(注)	78,952
合　　計	**159,904**

(注) 特定退職金共済制度への拠出金78,952千円は、「退職金共済掛金」として人件費等で処理しています。

(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.000%～0.605%

2 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,269千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2022年３月現在における2032年３月までの特例業務負担金の将来見込額は306,561千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	558,814
貸倒引当金超過額	16,112
賞与引当金	32,020
固定資産減損損失	412,225
資産除去債務	11,628
その他有価証券評価差額金	10,154
そ　の　他	56,562
小　　計	**1,097,519**
評価性引当額	▲877,320
計	**220,198**
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する費用	▲979
計	**▲979**
繰延税金資産の純額	219,219

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

法定実効税率	27.89

(単位：%)

(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.54
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲6.09
住民税均等割等	3.38
評価性引当額の増減	▲8.31
その他	▲0.78
税効果適用後の法人税等の実際負担率	17.63

【収益認識に関する注記】

「重要な会計方針に係る事項に関する注記５　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ･フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金・普通預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	302,732,680千円
定期預金	▲300,939,000千円
	1,793,680千円

5　剰余金処分計算書

（単位：千円）

科目	2020年度	2021年度
1　当期未処分剰余金	468,984	511,945
2　剰余金処分額	273,481	296,294
(1)　利益準備金	100,000	100,000
(2)　任意積立金	160,000	180,000
目的積立金	160,000	180,000
営農基盤強化積立金	30,000	40,000
施設整備積立金	30,000	40,000
経営基盤強化対策積立金	100,000	100,000
(3)　出資配当金	13,481	16,294
3　次期繰越剰余金	195,503	215,650

(注)　1　普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。
2020年度　0.3%　　2021年度　0.3%
2　任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次の通りです。
(1)　営農基盤強化積立金は、農畜産物の商品化対策及び農畜産物の販売強化等に関する施設の設置に向けて、当期剰余金の10%以上を積み立てています。
(2)　施設整備積立金は、大規模施設の円滑な設置に向けて、当期剰余金の10%以上を積み立てています。
(3)　経営基盤強化対策積立金は、各事業の収支変動リスク、大規模災害や減損損失などの臨時損失、会計基準の変更等に伴う多額の費用の発生など、将来のあらゆる経営リスクに備え、当期剰余金の10%以上を基準に出資総額の２分の１を積立目標額として積み立てています。
3　次期繰り越し剰余金には、教育、生活・文化改善事業の費用に充てているための繰越額が含まれています。
2020年度　20,000千円　　2021年度　20,000千円

6　部門別損益計算書

[2021年度]

2021年４月1日から2022年３月31日まで　（単位：千円）

区　　分		合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	7,748,836	1,874,334	1,333,823	3,312,122	1,222,106	6,449	
事業費用	②	4,457,686	493,408	46,456	2,880,927	994,914	41,979	
事業総利益	③＝①－②	**3,291,149**	**1,380,926**	**1,287,366**	**431,195**	**227,191**	**▲ 35,529**	
事業管理費	④	3,040,858	882,504	1,064,370	578,018	275,537	240,427	
うち人件費	⑤	(2,440,446)	(704,817)	(930,690)	(435,348)	(167,751)	(201,840)	
うち減価償却費	⑥	(147,654)	(30,631)	(22,025)	(35,931)	(54,596)	(4,468)	
共通管理費	⑦		155,395	131,484	94,361	49,817	32,319	▲ 463,378
うち人件費	⑧		(87,367)	(73,948)	(52,335)	(24,552)	(20,271)	(▲ 258,475)
うち減価償却費	⑨		(25,232)	(21,341)	(15,587)	(9,370)	(4,468)	(▲ 76,001)
事業利益	⑩＝③－④	**250,291**	**498,422**	**222,996**	**▲ 146,823**	**▲ 48,345**	**▲ 275,957**	
事業外収益	⑪	211,715	120,653	62,797	18,440	7,164	2,659	
うち共通分	⑫		(15,017)	(12,701)	(9,277)	(5,577)	(2,659)	(▲ 45,232)
事業外費用	⑬	32,140	4,800	4,060	20,645	1,783	850	
うち共通分	⑭		(4,800)	(4,060)	(2,965)	(1,783)	(850)	(▲ 14,460)
経常利益	⑮＝⑩＋⑪－⑬	**429,866**	**614,274**	**281,732**	**▲ 149,028**	**▲ 42,964**	**▲ 274,148**	
特別利益	⑯	71,714	23	19	71,659	8	4	
うち共通分	⑰		(23)	(19)	(14)	(8)	(4)	(▲ 69)
特別損失	⑱	118,936	17,056	12,396	81,444	5,443	2,595	
うち共通分	⑲		(14,656)	(12,396)	(9,054)	(5,443)	(2,595)	(▲ 44,146)
税引前当期利益	⑳＝⑮＋⑯－⑱	**382,644**	**597,241**	**269,356**	**▲ 158,813**	**▲ 48,399**	**▲ 276,740**	
営農指導事業分配賦額	㉑		104,607	94,368	53,853	23,910	▲ 276,740	
営農指導事業配賦後税引前当期利益	㉒＝⑳－㉑	**382,644**	**492,633**	**174,987**	**▲ 212,667**	**▲ 72,309**		

［配賦割合］

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	33.20%	28.08%	20.51%	12.33%	5.88%	100.00%
給与手当の共通分（正職員）	37.82%	31.46%	17.39%	4.21%	9.12%	100.00%
給与手当の共通分（準職員）	11.56%	13.70%	37.45%	21.63%	15.66%	100.00%
営農指導事業	37.80%	34.10%	19.46%	8.64%	－	100.00%

[2020年度]

2020年４月1日から2021年３月31日まで　（単位：千円）

区　　分		合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	9,008,483	2,150,203	1,383,396	3,956,641	1,514,022	4,219	
事業費用	②	5,432,389	626,777	49,804	3,468,207	1,253,902	33,697	
事業総利益	③＝①－②	**3,576,094**	**1,523,425**	**1,333,592**	**488,433**	**260,119**	**▲ 29,478**	
事業管理費	④	3,252,483	977,572	1,116,865	590,631	277,573	289,840	
うち人件費	⑤	(2,585,434)	(765,801)	(967,605)	(446,678)	(155,987)	(249,364)	
うち減価償却費	⑥	(166,623)	(36,393)	(24,589)	(39,055)	(61,858)	(4,725)	
共通管理費	⑦		202,649	160,010	102,323	56,635	40,265	▲ 561,884
うち人件費	⑧		(124,423)	(98,523)	(60,764)	(28,692)	(28,065)	(▲ 340,469)
うち減価償却費	⑨		(30,300)	(23,816)	(16,098)	(10,823)	(4,725)	(▲ 85,765)
事業利益	⑩＝③－④	**323,610**	**545,853**	**216,727**	**▲ 102,197**	**▲ 17,453**	**▲ 319,318**	
事業外収益	⑪	213,499	119,695	62,233	14,922	11,540	5,106	
うち共通分	⑫		(14,150)	(11,122)	(7,517)	(5,054)	(2,206)	(▲ 40,052)
事業外費用	⑬	13,603	4,806	3,777	2,553	1,716	749	
うち共通分	⑭		(4,806)	(3,777)	(2,553)	(1,716)	(749)	(▲ 13,603)
経常利益	⑮＝⑩＋⑪－⑬	**523,506**	**660,741**	**275,183**	**▲ 89,828**	**▲ 7,629**	**▲ 314,961**	
特別利益	⑯	199,648	4,947	3,888	184,183	5,857	771	
うち共通分	⑰		(4,947)	(3,888)	(2,628)	(1,767)	(771)	(▲ 14,003)
特別損失	⑱	436,751	91,061	68,647	228,924	34,496	13,620	
うち共通分	⑲		(87,335)	(68,647)	(46,399)	(31,196)	(13,620)	(▲ 247,200)
税引前当期利益	⑳＝⑮＋⑯－⑱	**286,402**	**574,627**	**210,424**	**▲ 134,570**	**▲ 36,268**	**▲ 327,810**	
営農指導事業分配賦額	㉑		130,861	109,160	58,284	29,502	▲ 327,810	
営農指導事業配賦後税引前当期利益	㉒＝⑳－㉑	**286,402**	**443,765**	**101,263**	**▲ 192,854**	**▲ 65,771**		

［配賦割合］

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.33%	27.77%	18.77%	12.62%	5.51%	100.00%
給与手当の共通分（正職員）	37.50%	29.84%	17.13%	5.43%	10.10%	100.00%
給与手当の共通分（準職員）	18.89%	14.26%	30.02%	26.20%	10.63%	100.00%
営農指導事業	39.92%	33.30%	17.78%	9.00%	－	100.00%

（注１）　⑦、⑧、⑨、⑫、⑭、⑰、⑲は各事業に直課できない部分

（注２）　上記の事業収益、事業費用の合計欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、各事業間の内部損益（2020 年度事業収益 190,953 千円、事業費用 190,953 千円）・2021 年度事業収益 165,508 千円、事業費用 165,508 千円）を除した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

1　共通管理費等

(1)　共通管理費等

人頭割、事業総利益割、共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割の平均割合を採用

ただし、給与手当は、正職員、準職員別に人頭割を採用

(2)　営農指導事業

人頭割、事業総利益割の平均割合を採用

7　部門別資産

[2021年度]

2022年３月31日現在

（単位：千円）

区　　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	**377,746,706**	366,619,160	1,270,710	2,361,947	1,032,398	1,926	6,460,562
総資産（共通資産配分後）	**377,746,706**	368,764,067	3,084,836	3,687,008	1,828,986	381,807	
（内　固定資産額）	**6,498,407**	1,686,325	1,300,239	2,071,854	1,157,954	282,031	

(注)　1　共通資産の配分割合
　　人頭割、事業総利益割、共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割の平均割合を採用
　　2　配分割合（1の配分基準で算出した配分の割合）

区　　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
共通資産	**100.00%**	33.20%	28.08%	20.51%	12.33%	5.88%

[2020年度]

2021年３月31日現在

（単位：千円）

区　　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	**370,486,667**	357,455,179	2,605,949	2,794,938	1,138,241	30,616	6,461,742
総資産（共通資産配分後）	**370,486,667**	359,738,112	4,400,375	4,007,807	1,953,713	386,658	
（内　固定資産額）	**6,578,265**	1,717,027	1,300,663	2,104,030	1,168,375	288,167	

(注)　1　共通資産の配分割合
　　人頭割、事業総利益割、共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割の平均割合を採用
　　2　配分割合（1の配分基準で算出した配分の割合）

区　　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
共通資産	**100.00%**	35.33%	27.77%	18.77%	12.62%	5.51%

8　財務諸表の正確性等にかかる確認（要請および取り組み方針）

確　　認　　書

1　私は、2021年４月１日から2022年３月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2　確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

(1)　業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2)　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3)　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されています。

2022年６月24日
京都やましろ農業協同組合

代表理事組合長　十川　洋美

9　会計監査人の監査

2020年度および2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

1　最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、人、％）

項　　目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
事業収益	9,490,809	9,357,385	9,376,484	9,008,483	7,748,836
信用事業収益	2,407,347	2,522,939	2,315,105	2,150,203	1,874,334
共済事業収益	1,523,474	1,505,277	1,391,157	1,383,396	1,333,823
農業関連事業収益	4,125,002	3,730,818	3,985,894	3,956,641	3,312,122
生活その他事業収益	1,429,630	1,591,368	1,682,820	1,514,022	1,222,106
営農指導事業収益	5,355	6,982	1,507	4,219	6,449
事業利益	393,103	614,840	301,260	323,610	250,291
経常利益	580,230	806,686	492,242	523,506	429,866
当期剰余金	353,540	301,936	303,256	238,306	315,201
出資金	4,245,140	4,252,573	4,241,268	5,417,549	5,565,980
（出資口数）	(4,245,140)	(4,252,573)	(4,241,268)	(5,417,549)	(5,565,980)
純資産額	13,962,586	14,131,235	14,302,430	15,609,702	16,059,978
総資産額	356,206,580	367,211,781	372,386,252	370,486,667	377,746,706
貯金残高	332,240,611	342,168,019	346,588,999	343,259,010	349,514,717
貸出金残高	44,844,942	44,671,471	43,850,140	47,244,013	52,495,833
有価証券残高	10,411,108	8,381,559	6,581,500	1,771,230	767,230
剰余金配当金額					
・出資配当の額	12,490	12,522	12,535	13,481	16,294
・事業利用分量配当の額	34,246	17,933	11,881	—	—
正職員数	324	321	316	303	290
単体自己資本比率	11.76	11.04	10.83	11.78	11.81

(注)　1　経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2　当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3　信託業務の取り扱いは行っていません。
4　「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省公示第7号）に基づき算出しております。

2　利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	2020年度	2021年度	増　　減
資金運用収支	1,824,209	1,681,503	▲ 142,706
役務取引等収支	37,830	42,602	4,772
その他信用事業収支	▲ 338,614	▲ 343,179	▲ 4,565
信用事業粗利益	1,523,425	1,380,926	▲ 142,499
（信用事業粗利益率）	(0.43)	(0.39)	(▲ 0.04)
事業粗利益	4,093,556	3,803,155	▲ 290,401
（事業粗利益率）	(1.07)	(0.99)	(▲ 0.08)
事業純益	840,533	760,759	▲ 79,774
実質事業純益	841,072	762,297	▲ 78,775
コア事業純益	835,736	772,416	▲ 63,320
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	835,736	772,416	▲ 63,320

(注)　1　信用事業粗利益（信用事業総利益）＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他信用事業収支
2　信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
3　事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産平均残高×100

3　資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　　目	2020年度			2021年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	353,263,735	1,989,238	0.56	353,688,767	1,766,450	0.49
うち預金	302,892,751	1,517,726	0.50	303,125,460	1,326,850	0.43
うち有価証券	5,090,555	43,983	0.86	978,890	▲ 5,723	▲ 0.01
うち貸出金	45,280,428	427,485	0.94	49,584,416	445,296	0.89
資金調達勘定	356,477,797	159,803	0.04	355,594,847	95,067	0.02
うち貯金・定期積金	351,953,714	153,660	0.04	350,801,725	86,696	0.02
うち借入金	4,524,083	1,876	0.04	4,793,122	1,784	0.03
総資金利ざや	0.25			0.23		

㈱　1　総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
　　2　資金運用勘定のうち「預金」の利息には、「受取奨励金」・「受取特別配当金」が含まれています。
　　3　資金運用勘定のうち「有価証券」の利息には、「国債等債券償還（売却）益」・「国債等債券償還（売却）損」が含まれています。

4　受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	2020年度増減額	2021年度増減額
受取利息	▲ 168,721	▲ 207,442
うち預金	▲ 106,101	▲ 102,435
うち有価証券	▲ 33,589	▲ 34,361
うち貸出金	▲ 32,664	17,811
うちその他	3,634	▲ 88,457
支払利息	▲ 63,858	▲ 64,736
うち貯金・定積積金	▲ 64,288	▲ 66,963
うち借入金	▲ 150	▲ 92
うちその他	580	2,319
受取利息－支払利息	**▲ 104,863**	**▲ 142,706**

㈱　増減額は前年度対比を表示しています。

1　信用事業

(1)　貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位：千円）

種　類	2020年度		2021年度		増　減
流動性貯金	103,248,500	(29.33%)	115,816,033	(33.01%)	12,567,533
定期性貯金	248,607,944	(70.64%)	234,895,967	(66.96%)	▲ 13,711,976
その他の貯金	97,269	(0.03%)	89,724	(0.03%)	▲ 7,545
計	**351,953,714**	**(100.00%)**	**350,801,725**	**(100.00%)**	**▲ 1,151,988**
譲渡性貯金	－	(0.00%)	－	(0.00%)	－
合　計	**351,953,714**	**(100.00%)**	**350,801,725**	**(100.00%)**	**▲ 1,151,988**

(注)　1　流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　2　定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
　　3　その他の貯金＝別段貯金
　　4　（　）内は構成比です。

②　定期貯金残高

（単位：千円）

種　類		2020年度		2021年度		増　減
定期貯金		230,931,312	(100.00%)	224,607,821	(100.00%)	▲ 6,323,490
	うち固定金利定期	230,929,228	(100.00%)	224,605,389	(100.00%)	▲ 6,323,838
	うち変動金利定期	2,083	(0.00%)	2,432	(0.00%)	348

(注)　1　固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
　　2　変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
　　3　（　）内は構成比です。

(2)　貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

種　類	2020年度	2021年度	増　減
手形貸付	1,032	-	▲ 1,032
証書貸付	44,045,349	48,655,750	4,610,401
当座貸越	490,053	427,480	▲ 62,573
金融機関貸付	743,991	501,186	▲ 242,805
合　計	**45,280,428**	**49,584,416**	**4,303,988**

②　貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：千円）

種　類	2020年度		2021年度		増　減
固定金利貸出	14,929,108	(31.60%)	17,166,137	(32.70%)	2,237,029
変動金利貸出	32,314,905	(68.40%)	35,329,696	(67.30%)	3,014,790
合　計	**47,244,013**	**(100.00%)**	**52,495,833**	**(100.00%)**	**5,251,819**

(注)　（　）内は構成比を表示しています。

③　貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

種類	2020年度	2021年度	増減
貯金等	1,387,771	1,386,888	▲ 882
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	10,439,526	10,517,820	78,293
その他担保物	18,626	16,507	▲ 2,118
計	**11,845,924**	**11,921,215**	**75,291**
農業信用基金協会保証	23,299,408	24,269,643	970,235
その他保証	10,117,977	12,531,944	2,413,967
計	**33,417,385**	**36,801,588**	**3,384,202**
信用	1,980,704	3,773,029	1,792,325
合計	**47,244,013**	**52,495,833**	**5,251,819**

④　債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤　貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円）

種類	2020年度		2021年度		増減
設備資金	39,482,356	(83.57%)	42,922,465	(81.76%)	3,440,109
運転資金	7,761,657	(16.43%)	9,573,368	(18.24%)	1,811,710
合計	**47,244,013**	**(100.00%)**	**52,495,833**	**(100.00%)**	**5,251,819**

㈱　（　）内は構成比を表示しています。

⑥　貸出金の業種別残高

（単位：千円）

種類	2020年度		2021年度		増減
農業	824,072	(1.74%)	883,374	(1.68%)	59,302
林業	－	(0.00%)	－	(0.00%)	－
水産業	－	(0.00%)	－	(0.00%)	－
製造業	14,070	(0.03%)	6,265	(0.01%)	▲ 7,805
鉱業	－	(0.00%)	－	(0.00%)	－
建設業	325,331	(0.69%)	378,445	(0.72%)	53,113
電気・ガス・熱供給・水道業	－	(0.00%)	－	(0.00%)	－
運輸・通信業	－	(0.00%)	－	(0.00%)	－
卸売・小売業・飲食店	104,317	(0.22%)	106,516	(0.20%)	2,199
金融・保険業	561,000	(1.19%)	1,000,000	(1.90%)	439,000
不動産業	7,466,128	(15.80%)	6,395,485	(12.18%)	▲ 1,070,642
サービス業	253,441	(0.54%)	453,329	(0.86%)	199,887
地方公共団体等	1,364,858	(2.89%)	2,257,221	(4.30%)	892,363
その他	36,330,793	(76.90%)	41,015,195	(78.13%)	4,684,401
合計	**47,244,013**	**(100.00%)**	**52,495,833**	**(100.00%)**	**5,251,819**

㈱　（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

1）　営農類型別　　（単位：千円）

種類	2020年度	2021年度	増減
農業	2,799,443	2,766,368	▲ 33,074
穀作	28,284	34,651	6,366
野菜・園芸	167,539	163,228	▲ 4,310
果樹・樹園農業	1,952	6,367	4,415
工芸作物	440,561	419,108	▲ 21,453
養豚・肉牛・酪農	－	－	－
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	2,161,106	2,143,013	▲ 18,093
農業関連団体等	－	－	－
合計	**2,799,443**	**2,766,368**	**▲ 33,074**

㈱　1　農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
　　なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
　2　「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
　3　「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2）　資金種類別　　（単位：千円）

種類	2020年度	2021年度	増減
プロパー資金	2,550,181	2,529,703	▲ 20,478
農業制度資金	249,262	236,665	▲ 12,597
農業近代化資金	39,246	31,646	▲ 7,600
その他制度資金	210,016	205,019	▲ 4,997
合計	**2,799,443**	**2,766,368**	**▲ 33,074**

㈱　1　プロパー資金とは。当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
　2　農業制度資金には、①地方公共団体が直接または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
　3　その他制度融資には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

［受託貸付金］
該当する取引はありません。

⑧　農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：百万円）

債権区分			債務額	保全額		
				担保・保証等	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		2020年度	503	270	233	503
		2021年度	393	193	199	393
危険債権		2020年度	111	108	1	109
		2021年度	90	90	90	181
要管理債権		2020年度	－	－	－	－
		2021年度	－	－	－	－
	三月以上延滞債権	2020年度	－	－	－	－
		2021年度	－	－	－	－
	貸出条件緩和債権	2020年度	－	－	－	－
		2021年度	－	－	－	－
小計		2020年度	615	379	234	613
		2021年度	483	284	290	574
正常債権		2020年度	46,692			
		2021年度	52,032			
合計		**2020年度**	**47,307**			
		2021年度	**52,516**			

㈱　次の区分に従い表示しています。

1　破産更生債権およびこれらに準ずる債権
　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2　危険債権
　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3　要管理債権
　4「三月以上延滞債権」と5「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4　三月以上延滞債権
　元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。

5　貸出金条件緩和債権
　債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6　正常債権
　債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないもとして、上記にあげる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

種類	2020年度					2021年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,506	3,045	－	2,506	3,045	3,045	4,583	－	3,045	4,583
個別貸倒引当金	266,493	251,098	2	266,491	251,098	251,098	215,373	2,681	250,626	213,164
合計	**268,999**	**254,144**	2	**268,997**	**254,144**	**254,144**	**219,956**	2,681	**253,672**	**217,747**

⑪　貸出金償却の額

（単位：千円）

種類	2020年度	2021年度
貸出金償却額	－	2,685

(3)　内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種類		2020年度		2021年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	39,443	276,124	42,022	282,396
	金額	64,354,307	93,508,596	45,642,187	93,091,333
代金取立為替	件数	11	11	8	7
	金額	12,337	21,454	24,425	3,512
雑為替	件数	5,641	3,065	5,438	3,066
	金額	3,603,841	2,888,473	3,217,125	4,452,546
合計	**件数**	**45,095**	**279,200**	**47,468**	**285,469**
	金額	**67,970,485**	**96,418,524**	**48,883,739**	**97,547,391**

(4)　有価証券に関する指標

①　種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種類	2020年度	2021年度	増減
国債	3,365,991	839,473	▲ 2,526,517
地方債	528,119	0	▲ 528,119
政府保証債	0	－	0
金融債	－	－	－
特殊法人債	1,196,444	139,416	▲ 1,057,028
受益証券	－	－	－
合計	**5,090,555**	**978,890**	**▲ 4,111,665**

㈱　貸付有価証券は取り扱っていません。

②　商品有価証券種別平均残高

該当する取引はありません。

③　有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

種　類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めないもの	合　計
2020年度								
国　債	－	－	－	－	－	1,264,720	－	1,264,720
地方債	－	－	－	－	－	－	－	0
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　債	400,480	106,030	－	－	－	－	－	506,510
受益証券	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	**400,480**	**106,030**	**－**	**－**	**－**	**1,264,720**	**－**	**1,771,230**
2021年度								
国　債	－	－	－	－	－	663,670	－	663,670
地方債	－	－	－	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　債	－	103,560	－	－	－	－	－	103,560
受益証券	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	**0**	**103,560**	**－**	**－**	**－**	**663,670**	**－**	**767,230**

(5)　有価証券等の時価情報等

①　有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の債権】

該当する取引はありません。

【その他有価証券】

（単位：千円）

	種　類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株　式	－	－	－	－	－	－
	国　債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	社　債	506,510	502,438	4,071	103,560	101,463	2,096
	その他	－	－	－	－	－	－
	小　計	**506,510**	**502,438**	**4,071**	**103,560**	**101,463**	**2,096**
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株　式	－	－	－	－	－	－
	国　債	1,264,720	1,304,354	▲ 39,634	663,670	702,176	▲ 38,506
	地方債	－	－	－	－	－	－
	社　債	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－
	小　計	**1,264,720**	**1,304,354**	**▲ 39,634**	**663,670**	**702,176**	**▲ 38,506**
合　計		**1,771,230**	**1,806,792**	**▲ 35,562**	**767,230**	**803,639**	**▲ 36,409**

②　金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2　共済事業

(1)　長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：千円）

種類		2020年度		2021年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	6,593,966	194,061,493	6,251,523	185,330,997
	定期生命共済	190,000	2,119,300	251,900	2,014,200
	養老生命共済	1,125,550	58,411,782	725,750	51,411,922
	（こども共済）	(606,000)	(17,535,224)	(522,100)	(16,141,624)
	医療共済	97,000	2,409,950	123,500	2,187,650
	がん共済	－	469,500	－	459,000
	定期医療共済	－	606,400	－	567,700
	介護共済	1,047,460	4,638,611	988,417	5,423,571
	年金共済	－	1,064,500	－	934,000
建物更生共済		71,691,850	418,086,037	74,098,330	403,288,128
合計		**80,745,826**	**681,867,575**	**82,439,421**	**651,617,170**

(注)　1　金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払い契約の死亡緊縛、年金共済は付加された定期特約金額）です。
2　平成５年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

(2)　医療系共済の新契約高・入院共済金額保有高

（単位：千円）

種類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,486	53,813	97	45,209
			278,484	325,450
がん共済	525	11,584	502	11,628
定期医療共済	－	2,173	－	1,988
合計	**3,011**	**67,570**	**600**	**58,825**
			278,484	**325,450**

(注)　医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3)　介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,132,406	6,073,565	1,065,857	6,853,694
生活障害共済（一時金型）	558,700	797,700	526,000	1,138,500
生活障害共済（定期年金型）	54,900	115,120	31,700	126,620
特定重度疾病共済	661,300	646,300	299,100	795,400
合計	**2,407,306**	**7,632,685**	**1,922,657**	**8,914,214**

(注)　金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

(4)　年金共済の新契約高・年金保有高

（単位：千円）

種類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	2,131,592	8,397,323	665,926	7,859,708
年金開始後	－	2,605,485	－	2,573,329
合計	**2,131,592**	**11,002,808**	**665,926**	**10,433,037**

㈱　金額は年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

(5)　短期共済新契約高

（単位：件、千円）

種類	2020年度		2021年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	137,043,830	98,653	133,477,160	97,528
自動車共済		790,275		771,551
傷害共済	34,356,000	5,098	41,959,500	4,945
定額定期生命共済	44,000	297	40,000	265
賠償責任共済		864		783
自賠責共済		136,933		126,287
合計		**1,032,123**		**1,001,361**

㈱　金額は保障金額です。

3　購買事業

購買品取扱実績

（単位：千円）

種類		取扱高 2020年度	取扱高 2021年度
生産資材	肥料	728,071	769,380
	農薬	319,114	340,865
	飼料	9,635	8,280
	農業機械	546,141	525,491
	施設資材	735,507	607,085
	計	**2,338,470**	**2,251,103**
生活物資	自動車	111,706	19,282
	燃料 石油類	179,685	284,225
	燃料 LPガス	151,985	164,095
	生活資材	310,244	266,763
	食品 米	205,510	66,284
	食品 一般食品	101,522	102,755
	計	**1,060,654**	**903,406**
合計		**3,399,125**	**3,154,510**

4　販売事業

①　委託販売品取扱実績

（単位：千円）

種類	取扱高 2020年度	取扱高 2021年度
米	6,935	6,560
麦	495	322
野菜	2,328,947	2,199,700
果実	80,889	78,615
花き・花木	69,191	74,212
茶	2,285,599	2,874,255
合計	**4,772,058**	**5,233,666**

②　買取販売品取扱実績

（単位：千円）

種類	販売高 2020年度	販売高 2021年度
米	326,238	340,327
合計	**326,238**	**340,327**

5　保管事業

（単位：千円）

項目		2020年度	2021年度
収益	保管料	387	358
	その他の収益	－	4,738
	計	**387**	**5,096**
費用	その他の費用	107	427
	計	**107**	**427**
差引		**279**	**4,669**

6　加工事業

①　茶加工事業

（単位：千円）

項目		2020年度	2021年度
収益	加工収入	13,141	11,361
	販売収入	450,076	197,987
	その他の収益	31,510	8,431
	計	**494,728**	**217,781**
費用	加工材料費	373,120	112,006
	販売費用	53,265	72,345
	その他の費用	10,071	7,568
	計	**436,458**	**191,920**
差引		**58,269**	**25,861**

②　ネギ加工事業

（単位：千円）

項目		2020年度	2021年度
収益	販売収入	460,306	480,893
	その他の収益	1,394	8,989
	計	**461,701**	**489,882**
費用	加工材料費	184,020	219,297
	販売費用	135,959	134,052
	その他の費用	91,702	126,044
	計	**411,683**	**479,394**
差引		**50,018**	**10,488**

7　利用事業

（単位：千円）

項目			2020年度	2021年度
収益	利用収益	精米所・精米機	28,513	28,125
		味噌加工	799	779
		農業機械	826	113
		農業記帳	716	552
		ハウスリース	27,557	25,211
		茶棚リース	11,394	14,941
		茶冷蔵庫	12,017	8,745
		その他利用収益	20	14
		計	**81,844**	**78,485**
	ライスセンター収益		6,644	5,953
	育苗センター収益		59,476	62,893
	ネギ調整包装施設収益		23,848	20,571
	ネギ育苗施設収益		60	2,055
	茄子選果場収益		19,579	17,135
	その他の収益		518	601
	合計		**191,972**	**187,695**
費用	利用費用	精米所・精米機	2,067	1,407
		味噌加工	1,071	701
		農業機械	132	54
		農業記帳	1,370	1,220
		茶冷蔵庫	5,829	5,162
		計	**10,471**	**8,546**
	ライスセンター費用		4,474	3,837
	育苗センター費用		52,794	55,983
	ネギ調整包装施設費用		43,350	36,450
	ネギ育苗施設費用		1,472	3,240
	茄子選果場費用		19,274	16,906
	その他の費用		351	▲53
	合計		**132,189**	**124,911**
差引			**59,783**	**62,783**

8　宅地等供給事業

（単位：件、千円）

項目		2020年度	2021年度
取扱件数	駐車場管理	1,012	1,026
	税務・法務相談	120	111
	農業記帳	112	105
収益	土地・建物	9,432	8,141
	駐車場管理	7,722	7,596
	計	**17,154**	**15,737**
費用	宅地雑費	250	218
	計	**250**	**218**
差引		**16,903**	**15,519**

9　介護保険事業

（単位：千円）

項目		2020年度	2021年度
収益	訪問介護収益	47,325	27,434
	その他介護収益	0	－
	計	**47,325**	**27,434**
費用	介護労務費	6,327	5,486
	介護雑費	7,782	3,322
	計	**14,109**	**8,809**
差引		**33,216**	**18,625**

10　その他経済事業

（単位：千円）

事業	項目	2020年度	2021年度
農業新聞	収益	3,113	2,409
	費用	798	442
	差引	**2,314**	**1,967**
観光農業	収益	－	－
	費用	343	235
	差引	**▲343**	**▲235**
労働保険組合	収益	242	247
	費用	80	81
	差引	**161**	**165**
農産物直売所	収益	286,352	286,352
	費用	209,629	209,629
	差引	**76,723**	**76,723**
観光取次	収益	334	18
	費用	－	－
	差引	**334**	**18**
流れ橋交流プラザ	収益	50,891	53,872
	費用	52,011	55,106
	差引	**▲1,120**	**▲1,233**
市民農園	収益	376	322
	費用	243	188
	差引	**133**	**133**
合計	収益	341,312	343,223
	費用	263,106	265,684
	差引	**78,205**	**77,538**

11　指導事業

（単位：千円）

項目		2020年度	2021年度
収入	その他の収入	6,207	8,134
	計	**6,207**	**8,134**
支出	営農改善費	29,106	31,904
	生活改善費	3,611	5,618
	その他の支出	4,591	10,075
	計	**37,308**	**47,598**
差引		**▲31,101**	**▲39,464**

1　利益率

（単位：%）

項　　目	2020年度	2021年度	増　　減
総資産経常利益率	0.13	0.11	▲0.02
資本経常利益率	3.58	2.72	▲0.86
総資産当期純利益率	0.06	0.08	0.02
資本当期純利益率	1.63	1.99	0.36

(注)　1　総資産経常利益率＝経常利益÷総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
　　2　資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100
　　3　総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
　　4　資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷純資産勘定平均残高×100

2　貯貸率・貯証率

（単位：%）

項　　目		2020年度	2021年度	増　　減
貯貸率	期末	13.76	15.01	1.25
	期中平均	12.86	14.13	1.27
貯証率	期末	0.51	0.21	▲0.30
	期中平均	1.44	0.27	▲1.17

(注)　1　貯貸率（期　　末）＝貸出金残高÷貯金残高×100
　　2　貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高÷貯金平均残高×100
　　3　貯証率（期　　末）＝有価証券残高÷貯金残高×100
　　4　貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高÷貯金平均残高×100

3　その他経営諸指標

（単位：千円）

項　　目		2020年度	2021年度
信用事業関係	担当正職員一人当り貯金残高	3,230,673	3,495,496
	一支店当り貯金残高	21,453,688	21,844,669
	担当正職員一人当り貸出金残高	444,649	525,010
	一支店当り貸出金残高	2,952,750	3,280,989
共済事業関係	担当正職員一人当り長期共済保有高	8,062,759	7,834,762
	一支店当り長期共済保有高	42,616,723	40,726,073
経済事業関係	担当正職員一人当り購買品供給高	104,235	89,246
	担当正職員一人当り販売品取扱高	342,857	358,456
	一支店当り購買品供給高	212,445	166,276

(注)　1　店舗数は16で計算しています。
　　2．　2021年度より収益認識会計基準を適用しています。

1　自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目		2020 年度	2021 年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		13,807,497	14,257,047
うち、出資金及び資本準備金の額		5,420,123	5,568,554
うち、再評価積立金の額		325	325
うち、利益剰余金の額		8,426,984	8,729,945
うち、外部流出予定額（▲）		13,481	16,294
うち、上記以外に該当するものの額		▲ 26,455	▲ 25,483
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		3,045	4,583
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		3,045	4,583
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
うち、回転出資金の額		－	－
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		352,404	234,781
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	14,162,947	14,496,411
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		16,767	20,801
うち、のれんに係るものの額		－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		16,767	20,801
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－
適格引当金不足額		－	－
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
前払年金費用の額		－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	16,767	20,801
自己資本			
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ)	14,146,179	14,475,610
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		112,434,052	115,320,860
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		1,766,568	2,608,682
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		▲ 843,833	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		2,610,402	2,608,682
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		7,646,557	7,192,910
信用リスク・アセット調整額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	120,080,609	122,513,770
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）		11.78％	11.81％

(注)　1　「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第７号）に基づき算出しています。
　　2　当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
　　3　当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2　自己資本の充実度に関する事項

(1)　信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	2020年度 エクスポージャーの期末残高	2020年度 リスク・アセット額 a	2020年度 所要自己資本額 b＝a×4％	2021年度 エクスポージャーの期末残高	2021年度 リスク・アセット額 a	2021年度 所要自己資本額 b＝a×4％
現金	1,392,492	－	－	1,346,644	－	－
我が国の中央政府および中央銀行向け	1,305,211	－	－	702,757	－	－
外国の中央政府および中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,365,261	－	－	2,258,160	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	100,011	10,001	400	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	202,860	20,286	811	101,537	10,153	406
地方三公社向け	55,032	6,276	251	517,329	12,722	508
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	298,516,239	59,703,248	2,388,129	302,343,375	60,468,675	2,418,747
法人等向け	1,080,526	1,038,558	41,542	1,107,080	1,103,443	44,137
中小企業等向けおよび個人向け	1,787,234	475,493	19,019	1,969,636	539,113	21,564
抵当権付住宅ローン	12,079,553	4,210,613	168,424	13,109,298	4,571,139	182,845
不動産取得等事業向け	4,992,857	4,950,617	198,024	5,724,829	5,631,257	225,250
三月以上延滞等	235,365	314,328	12,573	120,364	163,875	6,555
取立未済手形	57,121	11,424	456	22,128	4,425	177
信用保証協会等保証付	23,310,907	2,303,588	92,143	24,280,571	2,402,914	96,116
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	889,954	889,954	35,598	1,023,564	1,023,564	40,942
（うち出資等のエクスポージャー）	889,954	889,954	35,598	1,023,564	1,023,564	40,942
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	20,555,409	36,733,093	1,469,323	20,526,111	36,780,894	1,471,235
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち、対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	11,213,355	28,033,389	1,121,335	11,211,800	28,029,500	1,121,180
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	9,800	24,500	980	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,332,253	8,675,204	347,008	9,314,309	8,751,391	350,055

	証券化	－	－	－	－	－	－
	（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
	（うち非ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
	再証券化	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
	（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
	（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
	（うち蓋然性方式 250%）	－	－	－	－	－	－
	（うち蓋然性方式 400%）	－	－	－	－	－	－
	（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
	経過措置によりリスク･アセットの額に算入されるものの額	－	2,610,402	104,416	－	2,608,682	104,347
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	－	843,833	33,753	－	－	－
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	**367,926,038**	**112,434,052**	**4,497,362**	**375,153,389**	**115,320,860**	**4,612,834**
	ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
	中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）		**367,926,038**	**112,434,052**	**4,497,362**	**375,153,389**	**115,320,860**	**4,612,834**

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
		7,646,557	305,862	7,192,910	287,716
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×４％
		120,080,609	4,803,224	122,513,770	4,900,550

(注)　1　「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4　「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5　「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6　「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7　「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8　当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3　信用リスクに関する事項

(1)　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク･アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付け等は次のとおりです。

①　リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&P グローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

㈱　「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②　リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付けまたはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	Ｒ＆Ｉ，Moody's，ＪＣＲ，Ｓ＆Ｐ，Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	Ｒ＆Ｉ，Moody's，ＪＣＲ，Ｓ＆Ｐ，Fitch	

(2)　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		2020年度					2021年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		367,926,038	47,319,990	1,809,440	－	235,365	375,153,389	52,585,310	804,294	－	120,364
国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域地域別残高計		**367,926,038**	**47,319,990**	**1,809,440**	**－**	**235,365**	**375,153,389**	**52,585,310**	**804,294**	**－**	**120,364**
法人	農業	824,827	824,827	－	－	－	893,863	884,063	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	14,072	14,072	－	－	－	235,036	16,266	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	546,960	546,960	－	－	－	579,247	579,247	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	10,100	－	－	－	－
	金融・保険業	310,327,911	562,555	403,881	－	－	305,325,321	1,000,000	101,537	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	790,724	357,862	100,347	－	－	856,686	559,986	0	－	－
	日本国政府・地方公共団体	2,725,504	1,420,293	1,305,211	－	－	3,478,248	2,775,490	702,757	－	－
	上記以外	410,845	410,845	－	－	15,904	538,185	394,470	－	－	223
個人		43,182,573	43,182,573	－	－	219,460	46,375,784	46,375,784	－	－	120,141
その他		9,102,619	－	－	－	－	16,860,915	－	－	－	-
業種別残高計		**367,926,038**	**47,319,990**	**1,809,440**	**－**	**235,365**	**375,153,389**	**52,585,310**	**804,294**	**－**	**120,364**
1年以下		299,172,907	456,308	401,716	－		302,282,297	938,922	0	－	
1年超3年以下		1,168,115	1,065,603	102,512	－		1,295,949	1,194,412	101,537	－	
3年超5年以下		1,632,781	1,632,781	－	－		1,666,922	1,666,922	－	－	
5年超7年以下		1,687,522	1,687,522	－	－		1,892,625	1,892,625	－	－	
7年超10年以下		4,491,589	4,491,589	－	－		6,037,716	6,037,716	－	－	
10年超		38,441,809	37,136,598	1,305,211	－		40,859,274	40,156,517	702,757	－	
期限の定めのないもの		21,331,311	849,586	－	－		21,118,604	698,195	－	－	
残存期間別残高計		**367,926,038**	**47,319,990**	**1,809,440**	**－**		**375,153,389**	**52,585,310**	**804,294**	**－**	
平均残高計		**358,431,188**	**45,337,168**	**5,041,700**			**353,764,388**	**49,651,041**	**973,019**		

(注)　1　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2　「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3　「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4　「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(3)　貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：千円）

区　分	2020年度					2021年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,506	3,045	－	2,506	3,045	3,045	4,583	－	3,045	4,583
個別貸倒引当金	266,493	251,098	2	266,491	251,098	251,098	215,373	2,681	250,626	213,164

(4)　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

（単位：千円）

		2020年度						2021年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		266,493	251,098	2	266,491	251,098		251,098	215,373	2,681	250,626	213,164	
国　外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		**266,493**	**251,098**	**2**	**266,491**	**251,098**		**251,098**	**215,373**	**2,681**	**250,626**	**213,164**	
法人	農業	1,142	－	－	1,142	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個　人		265,351	251,098	2	265,349	251,098	－	251,098	215,373	2,681	250,626	213,164	－
業種別計		**266,493**	**251,098**	**2**	**266,491**	**251,098**	**－**	**251,098**	**215,373**	**2,681**	**250,626**	**213,164**	**－**

(5)　信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト 1250％を適用する残高

（単位：千円）

		2020年度			2021年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト　0％	－	5,831,748	5,831,748	－	6,482,882	6,482,882
	リスク・ウェイト　2％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト　4％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト　10％	－	23,338,746	23,338,746	－	24,131,167	24,131,167
	リスク・ウェイト　20％	－	299,248,629	299,248,629	－	303,096,015	303,096,015
	リスク・ウェイト　35％	－	12,030,322	12,030,322	－	13,060,398	13,060,398
	リスク・ウェイト　50％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト　75％	－	463,005	463,005	－	541,481	541,481
	リスク・ウェイト 100％	－	18,760,518	18,760,518	－	19,149,596	19,149,596
	リスク・ウェイト 150％	－	202,871	202,871	－	88,730	88,730
	リスク・ウェイト 250％	－	10,660,600	10,660,600	－	11,211,800	11,211,800
	その他	－	－	－	－	－	－
リスクウェイト　1250％		－	－	－	－	－	－
合　計		－	370,536,441	370,536,441	－	377,762,071	377,762,071

(注)　1　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2　「格付あり」にはエクスポージャーのリスク･ウェイト判定において格付けを使用しているもの､「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3　経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4　1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

4　信用リスク削減手法に関する事項

(1)　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ⁻または、A3 以

上で、算定基準日に長期格付がBBB⁻またはBaa3以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、非保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

⑵　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	2020年度			2021年度		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	442,198	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	14,203	－	－	780	－	－
中小企業等向け及び個人向け	31,762	641,193	－	21,829	665,010	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	2,693	－	－	1,891	－
合　計	**45,965**	**643,887**	**－**	**22,610**	**1,109,099**	**－**

㈱　1　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク･ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
3　「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4　「上記以外」には、現金･外国の中央政府および中央銀行向け･国際決済銀行等向け･外国の中央政府等以外の公共部門向け･国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5　「クレジット･デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5　派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6　証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7　出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1)　出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①　子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②　その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2)　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

（単位：千円）

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	11,668,554	11,668,554	12,235,364	12,236,364
合　　計	**11,668,554**	**11,668,554**	**12,235,364**	**12,236,364**

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3)　出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

(4)　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

(5)　貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(6)　リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当するエクスポージャーはありません

8　リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当するエクスポージャーはありません。

9　金利リスクに関する事項

(1)　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の不釣合いが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

○　リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

  当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

  当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- 金利リスク計測の頻度

  毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

  当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段の取り扱いはありません。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

○　金利リスクの算定手法の概要

当 JA では、経済価値ベースの金利リスク量（⊿ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブ

に基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割りあてられた金利改定の平均満期
  流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
  流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
  流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
  固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
  通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
  一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
  内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
  ⊿ＥＶＥの前事業年度末からの変動要因は、長期国債等の保有減少によるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
  該当ありません。

○　⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
  リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点は特段ありません。

(2)　金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク　（単位：百万円）

項番		⊿ EVE		⊿ NII	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上方パラレルシフト	－	－	－	－
2	下方パラレルシフト	－	－	3	2
3	スティープ化	320	－		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	191		
6	短期金利低下	－	37		
7	最大値	320	191	3	2
		2020年度		2021年度	
8	自己資本の額	14,146		14,475	

1　グループの概況

(1)　グループの事業体系図

京都やましろ農業協同組合のグループは、当ＪＡ、子法人等２社で構成されています。

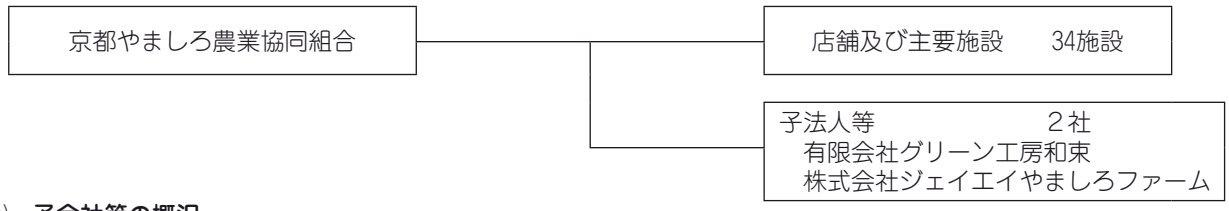

(2)　子会社等の概況

（単位：千円、％）

名　　称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当ＪＡの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
有限会社グリーン工房和束	相楽郡和束町大字白栖小字幸ノ栖21番地1	緑茶の製造販売・茶栽培および水稲等の農作業受委託	1999年7月8日	99,813	47.12	0.00
株式会社ジェイエイやましろファーム	綴喜郡井手町大字多賀小字流田19番地3	施設園芸・水稲苗の生産・水稲等の農作業受委託	2013年7月5日	20,000	98.00	0.00

(3)　連結事業概況（2021年度）

①　事業の概況

2021年度の当組合の連結決算は、子法人等2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益（事業収益）7,838,958千円、連結当期剰余金315,781千円、連結純資産16,306,123千円、連結総資産377,668,787千円、自己資本率は12.04％となっています。

②　連結子会社の事業概況

○　有限会社グリーン工房和束

有限会社グリーン工房和束は、1999年に和束町農業振興の中心施設（荒茶加工施設：ＦＡ共同製茶工場240kg ２ライン）として操業しました。

2021年度は１番茶の茶価は前年度より高くなりましたが、晩霜害被害により生葉の搬入量は１番茶が90ｔ、２番茶が33ｔと前年度より62ｔ減少となりました。今年度は、昨年度製造を見送った秋番茶の取組を実施したことにより、生葉の搬入量については秋番茶164ｔを含め376ｔと前年度より106ｔ多い取扱いとなり、売上総利益は5,482千円増加の36,166千円と前年を上回る結果となりました。

一方、事業管理費は秋番茶の製造を再開したことにより稼働期間が増加したことから、人件費は1,375千円増加し、水道光熱費等の施設費においても3,083千円増加しました。これらのことにより営業利益は1,230千円増加し、▲3,789千円となりました。しかし、機械の老朽化により故障が出てきておりますので、機械装置の稼働前点検を徹底し、未然防止に努めていきます。

2022年度については、年間を通じた生葉搬入量の増量と経費節減に取り組み、農業者所得の増大と工場運営の安定をはかるとともに良質茶生産に努めます。

○　株式会社ジェイエイやましろファーム

株式会社ジェイエイやましろファームは2013年に農業経営、作業受託、農業後継者の育成、農地の担い手への集積を進めていくとともに、新規作物の導入、管内農業生産振興等の営農モデルをつくりあげていくことを目的として設立しました。

同社では、トマト養液栽培・万願寺とうがらし・九条ねぎ・いちごの観光農園に取り組みました。

【研　修　事　業】　農の雇用事業を活用して、トマトや万願寺とうがらし、いちごなどの栽培を通じて、２人の研修生をサポートしました。
【育苗センター】　水稲の緑化苗31,789枚、硬化苗49,449枚を生産しました。
【農作業受委託】　植え付け作業9.3ha、刈取り調製作業9.4haの作業を受託しました。
【ライスセンター】　193.6ｔを処理しました。
【観光いちご農園】　コロナ禍のなか入場制限等、感染防止対策を講じ1,332人が来場しました。また、天敵利用による低農薬栽培に取り組みました。

(4)　最近５年間の連結ベースの主な経営指標

（単位：千円、％）

項　　目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益（事業収益）	9,617,669	9,506,195	9,469,121	9,085,192	7,838,958
信用事業収益	2,406,889	2,522,518	2,314,721	2,149,899	1,874,101
共済事業収益	1,522,946	1,504,768	1,390,705	1,383,016	1,333,467
農業関連事業収益	4,252,851	3,880,561	4,079,366	4,034,035	3,469,120
生活その他事業収益	1,429,630	1,591,368	1,682,820	1,514,022	1,222,106
営農指導事業収入	5,351	6,979	1,507	4,219	6,449
連結事業利益	394,687	609,550	303,108	316,901	245,766
連結経常利益	581,468	804,198	490,215	519,984	427,553
連結当期剰余金	353,855	301,793	304,647	237,741	315,781
連結純資産額	14,196,385	14,433,665	14,582,809	15,897,270	16,306,123
連結総資産額	356,277,434	367,248,512	372,423,716	370,403,150	377,668,787
連結自己資本比率	11.98	11.29	11.08	12.04	12.04

㈱　「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等その経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第７号）に基づき算出しております。

(5)　連結貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	2020年度	2021年度	科　　目	2020年度	2021年度
（資　産　の　部）			（負　債　の　部）		
1　信用事業資産	**348,956,410**	**356,060,573**	**1　信用事業負債**	**348,770,094**	**355,583,713**
(1)　現金	1,392,492	1,346,644	(1)　貯金	342,900,588	349,146,069
(2)　預金	298,325,612	301,386,036	(2)　借入金	4,800,949	5,295,141
(3)　有価証券	1,771,230	767,230	(3)　その他の信用事業負債	1,068,556	1,142,502
(4)　貸出金	47,221,828	52,469,719	**2　共済事業負債**	**1,607,907**	**1,748,615**
(5)　その他の信用事業資産	482,504	294,647	(1)　共済資金	1,019,725	1,128,262
(6)　貸倒引当金	▲ 237,256	▲ 203,704	(2)　その他の共済事業負債	588,181	620,352
2　共済事業資産	**40,541**	**24,812**	**3　経済事業負債**	**606,552**	**572,993**
(1)　その他共済事業資産	40,541	24,812	(1)　支払手形及び経済事業未払金	374,307	463,642
3　経済事業資産	**1,591,269**	**1,459,778**	(2)　その他の経済事業負債	232,244	109,351
(1)　受取手形及び経済事業未収金	813,147	704,169	**4　雑負債**	**494,456**	**438,243**
(2)　棚卸資産	763,078	742,390	**5　諸引当金**	**2,240,752**	**2,233,460**
(3)　その他経済事業資産	31,925	29,471	(1)　賞与引当金	124,289	114,811
(4)　貸倒引当金	▲ 16,881	▲ 16,252	(2)　退職給付に係る負債	2,038,726	2,028,382
4　雑資産	**1,413,655**	**1,232,880**	(3)　その他引当金	77,736	90,266
5　固定資産	**6,743,492**	**6,657,825**	**6　再評価に係る繰延税金負債**	**786,116**	**785,636**
(1)　有形固定資産	6,726,724	6,637,023	**負　債　の　部　合　計**	**354,505,879**	**361,362,663**
建物	5,336,818	5,346,735	（純資産の部）		
機械装置	915,736	919,190	**1　組合員資本**	**13,828,462**	**14,281,206**
土地	4,815,145	4,811,040	(1)　出資金（資本金）	5,417,549	5,565,980
その他有形固定資産	1,540,711	1,562,887	(2)　資本剰余金	2,975	2,975
減価償却累計額	▲ 5,881,687	▲ 6,002,829	(3)　利益剰余金	8,434,593	8,737,934
(2)　無形固定資産	16,767	20,801	(4)　処分未済持分	▲ 26,455	▲ 25,483
6　外部出資	**11,439,984**	**12,006,794**	(5)　子会社の所有する親組合出資金	▲ 200	▲ 200
7　繰延税金資産	**217,796**	**226,121**	**2　評価・換算差額等**	**1,802,607**	**1,768,792**
			(1)　その他有価証券評価差額金	▲ 35,562	▲ 36,409
			(2)　土地再評価差額金	1,824,286	1,823,046
			(3)　退職給付に係る調整累計額	13,883	▲ 17,844
			3　非支配株主持分	**266,201**	**256,124**
			純　資　産　の　部　合　計	**15,897,270**	**16,306,123**
資　産　の　部　合　計	**370,403,150**	**377,668,787**	**負債及び純資産の部合計**	**370,403,150**	**377,668,787**

(6)　連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	2020年度 （自　2020年4月1日　至　2021年3月31日）	2021年度 （自　2021年4月1日　至　2022年3月31日）
1　事業総利益	**3,637,070**	**3,359,383**
(1)　信用事業収益	2,149,899	1,874,101
資金運用収益	1,983,847	1,776,436
（うち預金利息）	(1,369,092)	(1,266,657)
（うち有価証券利息）	(38,757)	(4,396)
（うち貸出金利息）	(427,319)	(445,163)
（うちその他受入利息）	(148,677)	(60,220)
役務取引等収益	56,156	61,201
その他事業直接収益	68,434	－
その他経常収益	41,460	36,463
(2)　信用事業費用	626,689	493,337
資金調達費用	159,715	94,996
（うち貯金利息）	(150,966)	(84,046)
（うち給付補填備金繰入）	(2,605)	(2,579)
（うち借入金利息）	(1,876)	(1,784)
（うちその他支払利息）	(4,266)	(6,585)
役務取引等費用	18,464	18,698
その他事業直接費用	63,208	10,119
その他経常費用	385,300	369,523
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲ 13,193)	(▲ 31,343)
信用事業総利益	**1,523,209**	**1,380,764**
(3)　共済事業収益	1,383,016	1,333,467
共済付加収入	1,280,859	1,246,750
その他の収益	102,156	86,717
(4)　共済事業費用	49,804	46,456
共済推進費及び共済保全費	26,425	22,530
その他の費用	23,378	23,926
共済事業総利益	**1,333,211**	**1,287,010**
(5)　購買事業収益	3,421,338	2,716,042
購買品供給高	3,368,768	2,627,773
購買手数料	－	50,749
その他の収益	52,570	37,518
(6)　購買事業費用	3,075,660	2,380,076
購買品供給原価	2,907,574	2,209,508
その他の費用	168,086	170,568
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲ 1,971)	(▲ 58)
購買事業総利益	**345,678**	**335,965**

（単位：千円）

科　　目	2020年度 （自　2020年4月1日　至　2021年3月31日）	2021年度 （自　2021年4月1日　至　2022年3月31日）
(7)　販売事業収益	460,407	487,003
販売品販売高	326,238	340,327
販売手数料	58,937	67,704
その他の収益	75,231	78,971
(8)　販売事業費用	352,586	373,610
販売品販売原価	290,557	305,000
販売費	35,600	38,163
その他の費用	26,429	30,446
（うち貸倒引当金繰入額）	(5)	(―)
（うち貸倒引当金戻入益）	(―)	(▲ 4)
販売事業総利益	**107,820**	**113,392**
(9)　その他事業収益	1,670,530	1,428,343
(10)　その他事業費用	1,343,380	1,186,093
（うち貸倒引当金繰入額）	(351)	(3)
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲ 48)	(▲ 103)
その他事業総利益	**327,150**	**242,250**
2　事業管理費	**3,320,168**	**3,113,617**
(1)　人件費	2,622,616	2,480,131
(2)　その他事業管理費	697,552	633,485
事　業　利　益	**316,901**	**245,766**
3　事業外収益	**216,679**	**213,920**
(1)　受取雑利息	2,645	2,522
(2)　受取出資配当金	161,676	167,066
(3)　その他事業外収益	52,357	44,331
4　事業外費用	**13,596**	**32,133**
(1)　その他事業外費用	13,596	32,133
経　常　利　益	**519,984**	**427,553**
5　特別利益	**204,262**	**80,607**
(1)　固定資産処分益	14,281	1,297
(2)　その他特別利益	189,980	79,310
6　特別損失	**438,169**	**124,218**
(1)　固定資産処分損	29	0
(2)　減損損失	232,776	41,765
(3)　その他特別損失	205,363	82,453
税金等調整前当期利益	**286,077**	**383,941**
法人税、住民税及び事業税	68,750	64,587
法人税等調整額	▲ 19,902	3,466
法人税等合計	**48,848**	**68,053**
当期利益	237,229	315,887
非支配株主に帰属する当期利益	▲ 512	106
当期剰余金	**237,741**	**315,781**

(7)　連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	2020年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益（又は税金等調整前当期損失）	286,077	383,811
減価償却費	183,513	161,930
減損損失	232,776	41,765
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	▲ 14,855	▲ 34,187
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲ 5,815	▲ 9,478
退職給付に係る負債の増減額（▲は減少）	▲ 130,161	▲ 54,342
その他引当金等の増減額（▲は減少）	▲ 18,607	12,530
信用事業資金運用収益	▲ 1,985,203	▲ 1,777,668
信用事業資金調達費用	159,803	95,067
共済貸付金利息	▲ 432	－
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 164,170	▲ 169,306
有価証券関係損益（▲は益）	▲ 4,035	11,217
固定資産売却損益（▲は益）	▲ 14,252	▲ 794
外部出資関係損益（▲は益）	5,999	－
資産除去債務関連費用	1,319	743
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（▲）減	▲ 3,393,873	▲ 5,251,819
預金の純増（▲）減	2,718,000	▲ 5,157,000
貯金の純増減（▲）	▲ 3,417,969	6,245,480
信用事業借入金の純増減（▲）	190,631	494,191
その他の信用事業資産の純増（▲）減	▲ 165,081	170,679
その他の信用事業負債の純増減（▲）	449,068	102,077
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減（▲）	▲ 438,275	108,537
未経過共済付加収入純増減（▲）	39,140	36,665
その他共済事業資産の純増（▲）減	▲ 357	15,729
その他共済事業負債の純増減（▲）	516	▲ 4,494
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減	▲ 145,225	104,412
経済受託債権の純増（▲）減	▲ 5,203	2,474
棚卸資産の純増（▲）減	69,130	20,586
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	▲ 76,602	88,822
経済受託債務の純増減（▲）	104,719	▲ 121,814
その他経済事業資産の純増（▲）減	87	▲ 20
その他経済事業負債の純増減（▲）	▲ 6,154	11,435
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増（▲）減	36,127	186,264
その他の負債の純増減（▲）	115,481	▲ 77,984
未払消費税等の純増減（▲）	▲ 2,357	13,502
信用事業資金運用による収入	2,013,816	1,794,845
信用事業資金調達による支出	▲ 175,578	▲ 123,198
共済貸付金利息による収入	456	－
事業分量配当金の支払額	▲ 11,881	－
小　　計	**▲ 3,569,426**	**▲ 2,679,338**
雑利息及び出資配当金の受取額	164,410	169,561
法人税等の支払額	▲ 133,603	▲ 67,928
事業活動によるキャッシュ・フロー	**▲ 3,538,618**	**▲ 2,577,705**
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	**▲ 2,933,023**	**▲ 160,144**
有価証券の売却による収入	7,630,344	1,152,080
固定資産の取得による支出	▲ 505,068	▲ 296,542
固定資産の売却による収入	178,295	107,713
補助金の受入による収入	134,179	71,645
外部出資による支出	▲ 264,810	▲ 566,910
外部出資の売却等による収入	100	100
資産除去債務履行による支出	▲ 3,738	▲ 2,310
投資活動によるキャッシュ・フロー	**4,236,278**	**305,631**
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	▲ 5,071	3,928
出資の増額による収入	1,511,214	264,310
出資の払戻しによる支出	▲ 334,933	▲ 115,879
持分の取得による支出	▲ 26,455	▲ 25,683
持分の譲渡による収入	37,832	26,655
子会社の自己株式の取得による支出	▲ 21,710	▲ 10,100
出資配当金の支払額	▲ 12,517	▲ 13,480
非支配株主持分への配当金支払額	▲ 80	▲ 102
財務活動によるキャッシュ・フロー	**1,148,278**	**129,648**
4　現金及び現金同等物の増加額（減少額）	**1,845,938**	**▲ 2,142,424**
5　現金及び現金同等物の期首残高	**2,090,167**	**3,936,105**
6　現金及び現金同等物の期末残高	**3,936,105**	**1,793,680**

(8)　連結注記表

2020年度

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1　連結の範囲に関する事項

(1)　連結される子会社・子法人等……２社
有限会社グリーン工房和束
株式会社ジェイエイやましろファーム

(2)　非連結子会社・子法人等……０社

2　持分法の適用に関する事項

(1)　持分法適用の関連法人等……０社

(2)　持分法非適用の関連法人等……０社

3　子会社等の事業年度に関する事項

連結される子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4　連結調整勘定等の償却に関する事項

該当事項はありません。

5　剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

6　キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ･フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金・普通預金となっています。

7　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	299,718,105千円
定期預金	▲295,782,000千円
	3,936,105千円

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1　有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準及び評価方法

○　その他有価証券

・時価のあるもの……決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価を把握することが極めて困難と認められるもの……移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

○　子会社株式……移動平均法による原価法

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

○　購買品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

○　加工品･販売品･その他の棚卸資産……主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3　固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

(2)　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、当ＪＡ利用のソフトウェアについては、ＪＡ内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。

4　引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領・経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込み額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、リスク管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が三次査定した結果を、監査室が検証したうえで、上記の引当を行っています。

(2)　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち

2021年度

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1　連結の範囲に関する事項

(1)　連結される子会社・子法人等……２社
有限会社グリーン工房和束
株式会社ジェイエイやましろファーム

(2)　非連結子会社・子法人等……０社

2　持分法の適用に関する事項

(1)　持分法適用の関連法人等……０社

(2)　持分法非適用の関連法人等……０社

3　子会社等の事業年度に関する事項

連結される子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4　連結調整勘定等の償却に関する事項

該当事項はありません。

5　剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

6　キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ･フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金・普通預金となっています。

7　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	302,732,680千円
定期預金	▲300,939,000千円
	1,793,680千円

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1　有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準及び評価方法

○　その他有価証券

・時価のあるもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

○　子会社株式……移動平均法による原価法

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

○　購買品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

○　加工品･販売品･その他の棚卸資産…主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3　固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

(2)　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、当ＪＡ利用のソフトウェアについては、ＪＡ内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。

4　引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領・経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込み額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、リスク管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が三次査定した結果を、監査室が検証したうえで、上記の引当を行っています。

(2)　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当

2020年度	2021年度
当期負担分を計上しています。 (3)　退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理をしています。 (4)　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)　ポイント引当金 ＪＡ事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。	期負担分を計上しています。 (3)　退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 (4)　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)　ポイント引当金 信用事業において、ＪＡ事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 **５　収益及び費用の計上基準** ○　収益認識関連 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（第30号2021年３月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点、もしくは移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りです。 (1)　購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2)　販売事業 ①　委託販売 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ②　買取販売 組合員が生産した米（一部を除く）を当組合が購入し利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、米を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3)　保管事業 組合員が生産した 米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4)　加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、飲料、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5)　利用事業 ライスセンター・育苗センター・共同選果場・精米機等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6)　宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて役務提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。 (7)　介護保険事業 要介護者・要支援者を対象にした訪問介護・居宅介護支援等の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (8)　指導事業 指導事業のうち、組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

2020年度	2021年度
5　消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年で均等償却を行っています。 **6　計算書類等に記載した金額の端数処理の方法** 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「０」で表示をしています。 **【表示方法の変更に関する注記】** ○　ネギ加工事業に係る減価償却費及び人件費 従来、ネギ加工事業に係る減価償却費（前事業年度　11,513千円）及び人件費（前事業年度　9,218千円）は事業管理費に計上していましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度よりネギ加工事業費用に含めて計上することとしました。 ○　会計上の見積り開示会計基準 新設された農業協同組合法施行規則第126条の３の２にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月31日）を適用し、当事業年度より税効果会計・減損会計に関する見積もりに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。 **【会計上の見積りに関する注記】** **1　繰延税金資産の回収可能性** (1)　当事業年度の計算書類に計上した金額　218,951千円（相殺前繰延税金資産の額） (2)　会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその	**6　消費税及び地方消費税の会計処理の方法** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年で均等償却を行っています。 **7　計算書類等に記載した金額の端数処理の方法** 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「０」で表示をしています。 **【会計方針の変更に関する注記】** **1　収益認識会計基準等の適用** 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 (1)　代理人取引に係る収益認識 財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引は、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。 この結果、当該事業年度の購買品供給高494,084千円、購買品供給原価443,335千円を控除し、購買手数料50,749千円を計上しています (2)　発行したポイントの会計処理 購買事業において、ポイント制度に基づいて購買品の供給に伴い付与するポイントについて、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。なお、契約負債を経済受託債務に含めて表示しております。 この結果、当該事業年度の購買品供給高4,901千円、購買品供給原価4,901千円がそれぞれ減少しています。 (3)　収益の計上時期の変更 ①　ＬＰガスに関する収益認識 購買事業におけるＬＰガスの供給に関して、従来は毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。 ②　委託販売に関する収益認識 販売事業における委託販売に関して、従来は仕切り書が到達した時点で収益を認識していましたが、販売品の引き渡し時点で収益を認識する方法に変更しています。 ③　有償支給取引 加工事業および購買事業における有償支給取引のうち、支給品を買い戻す義務を負っている場合について、従来は支給品の消滅と譲渡にかかる収益を認識していましたが、支給品の消滅と譲渡にかかる収益を認識しない方法に変更しています。 この結果、当事業年度の購買事業収益が17,871千円、購買事業費用が20,397千円減少し、販売事業収益が387千円増加しています。また、茶加工事業収益と茶加工事業費用は、それぞれ1,063千円減少しています。これにより、事業収益が18,547千円減少し、事業費用が21,460千円減少し、事業利益、経常利益および税引前当期利益がそれぞれ2,913千円増加しています。 なお、当該会計方針の変更による期首の利益剰余金に与える影響は軽微であるため、遡及適用はしていません。 **2　時価の算定に関する会計基準等の適用** 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 **【会計上の見積りに関する注記】** **1　繰延税金資産の回収可能性** (1)　当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産227,100千円（繰延税金負債との相殺前） (2)　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

2020年度	2021年度
他の情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減産一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、2021年３月に作成した第27年度（2021年度）事業計画を基礎に、中期的な業績見通しを考慮の上、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減産一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、2022年３月に作成した第９次中期３カ年計画を基礎に、中期的な業績見通しを考慮の上、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
２　固定資産の減損 ⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額　232,776千円 ⑵　会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、2021年３月に作成した第27年度（2021年度）事業計画を基礎に、中期的な業績見通しを考慮の上、算出しており、2021年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	**２　固定資産の減損** ⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額41,765千円 ⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識･測定において、将来キャッシュ･フローについては、2022年３月に作成した第９次中期３カ年計画を基礎として算出しており、2022年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
【貸借対照表に関する注記】 **１　固定資産の圧縮記帳額** 国庫補助金等により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は916,823千円であり、その内訳は、次の通りです。 建物　534,283千円　建物附属設備　8,278千円　構築物　119,858千円　機械装置　215,873千円　車両・運搬具　2,593千円 器具・備品　35,461千円　無形固定資産　473千円 **２　リース契約により使用する重要な固定資産** 貸借対照表に計上した固定資産のほか、会計端末機・共済端末機・ＡＴＭ・電話機・車両等の一部については、リース契約により使用しています。 ※　オペレーティング･リース取引のうち、解約不能なものはありません。 **３　担保に供している資産** 担保に供している資産はありません。 **４　子会社等に対する金銭債権・債務の総額** ⑴　子会社等に対する金銭債権の総額…… 38,128千円 ⑵　子会社等に対する金銭債務の総額……359,610千円 **５　役員に対する金銭債権・債務の総額** ⑴　理事、監事に対する金銭債権の総額…… 66,275千円 ⑵　理事、監事に対する金銭債務の総額……なし **６　貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳** ⑴　貸出金のうち、破綻先債権額は78,448千円です。延滞債権額は537,146千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 ⑵　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 ⑶　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。 ⑷　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は615,594千円です。 なお、⑴から⑷に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	**【貸借対照表に関する注記】** **１　有形固定資産の圧縮記帳額** 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は974,722千円であり、その内訳は、次の通りです。 建物　545,565千円　建物附属設備　11,090千円　構築物　142,843千円　機械装置　231,813千円　車両・運搬具　2,593千円 器具・備品　40,341千円　無形固定資産　473千円 **２　リース契約により使用する重要な固定資産** 貸借対照表に計上した固定資産のほか、会計端末機・共済端末機・ＡＴＭ・電話機・車両等の一部については、リース契約により使用しています。 ※　オペレーティング･リース取引のうち、解約不能なものはありません。 **３　担保に供している資産** 担保に供している資産はありません。 **４　子会社等に対する金銭債権・債務の総額** ⑴　子会社等に対する金銭債権の総額…… 40,108千円 ⑵　子会社等に対する金銭債務の総額……370,127千円 **５　役員に対する金銭債権・債務の総額** ⑴　理事、監事に対する金銭債権の総額……352,808千円 ⑵　理事、監事に対する金銭債務の総額……なし **６　債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ⑵(ⅰ)から(ⅳ)までに掲げるものの額及びその合計額** ⑴　債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は408,634千円、危険債権額は91,094千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 ⑵　債権のうち、３カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額はありません。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。 ⑶　破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は499,729千円です。 なお、⑴～⑶に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 （追加情報） 令和２年12月23日に公布された農業協同組合法施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました。（令和４年３月31日施行）

2020年度

7　土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○　再評価を行った年月日 ･･･ 平成11年３月31日

○　再評価を行った土地の当期末における時価の合計が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額……1,760,780千円

○　同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1　子会社等との取引高の総額

(1)　子会社等との取引による収益総額……31,672千円
うち事業取引高……31,672千円
うち事業取引以外の取引高……なし

(2)　子会社等との取引による費用総額……55,835千円
うち事業取引高……55,835千円
うち事業取引以外の取引高……なし

2　減損損失

(1)　グルーピングの方法と賃貸固定資産および共用資産の概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業用店舗については支店、経済関連施設等ごととしており、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、ＪＡ全体の共用資産としています。

(2)　当期に減損を認識した固定資産は、以下の通りです。

①　減損損失を計上した資産又は資産グループの概要及び減損損失の金額

○　主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳表

（単位：千円）

	場所	用途	種類	その他	金額
1	和束町支店	事務用店舗	土地等	業務用固定資産	62,339（土地 61,746、器具・備品 592）
	南山城村支店	事務用店舗	土地等	業務用固定資産	56,566（土地 49,553、建物付属設備 1,406、構築物 5,044、機械装置 453、器具・備品 106）
	茶加工施設	事務用店舗	土地等	業務用固定資産	54,212（土地 27,105、建物 12,744、建物付属設備 906、機械装置 12,530、器具・備品 925）
	茄子選果場	事務用店舗	土地等	業務用固定資産	11,119（土地 10,700、無形固定資産 419）
	北部営農経済センター	事務用店舗	建物付属設備等	業務用固定資産	3,134（建物付属設備 2,949、機械装置 185）
	ネギ調整包装施設	事務用店舗	建物付属設備等	業務用固定資産	995（土地 179、建物付属設備 466、器具・備品 350）
	旧佐山支店 跡地	賃貸資産	構築物等	業務外固定資産	954（土地 231、構築物 723）
	和束杣ノ谷	賃貸資産	土地	業務外固定資産	455（土地 455）
2	旧井手町支店（簡ガス）	不稼働資産	土地等	業務外固定資産	1,648（土地 944、建物付属設備 48、構築物 656）
	旧井手町事業所	不稼働資産	土地	業務外固定資産	208（土地 208）
	宇治田原町 茶冷蔵庫	不稼働資産	土地等	業務外固定資産	39,582（土地 39,220、機械装置 362）
	宇治田原町 代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	80（土地 80）
	志水低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	478（土地 478）
	田辺北低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	989（土地 989）
	精華町 代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	9（土地 9）
合計					232,776（土地 191,904、建物 12,744、建物付属設備 5,777、構築物 6,424、機械装置 13,531、器具・備品 1,975、無形固定資産 419）

②　減損損失の認識に至った経緯

内訳表１については、収支状況を検証した結果、事業利益の改善が難しいことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、内訳表２、３の資産については、遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。

③　回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その価額は固定資産評価額を基礎として計算した評価額等から、処分費用見込額を控除して算定しています。

3　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当ＪＡは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2021年度

7　土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○　再評価を行った年月日 ･･･ 平成11年３月31日

○　再評価を行った土地の当期末における時価の合計が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…1,786,650千円

○　同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1　子会社等との取引高の総額

(1)　子会社等との取引による収益総額……33,982千円
うち事業取引高……33,982千円
うち事業取引以外の取引高……なし

(2)　子会社等との取引による費用総額……54,505千円
うち事業取引高……54,505千円
うち事業取引以外の取引高……なし

2　減損損失

(1)　グルーピングの方法と共用資産の概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業用店舗については支店、経済関連施設等ごととしており、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、ＪＡ全体の共用資産としています。

(2)　当期に減損を認識した固定資産は、以下の通りです。

①　減損損失を計上した資産又は資産グループの概要及び減損損失の金額

○　主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳表

（単位：千円）

	場所	用途	種類	その他	金額
1	和束町支店	事業用店舗	土地等	業務用固定資産	479（土地 354、一括償却資産 125）
	茶加工施設	事業用店舗	建物等	業務用固定資産	36,377（建物 14,155、建物付属設備 471、機械装置 16,733、器具・備品 4,375、一括償却資産 116、無形固定資産 524）
	南部営農経済センター	事業用店舗	建物付属設備等	業務用固定資産	1,251（建物付属設備 991、機械装置 259）
	ネギ調整包装施設	事業用店舗	器具・備品	業務用固定資産	408（器具・備品 408）
2	旧宇治支店	賃貸資産	土地	業務外固定資産	178（土地 178）
	旧佐山支店 跡地	賃貸資産	土地	業務外固定資産	923（土地 923）
	和束杣ノ谷	賃貸資産	土地	業務外固定資産	607（土地 607）
3	旧井手町事業所	不稼働資産	土地	業務外固定資産	298（土地 298）
	志水低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	390（土地 208）
	田辺北低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	354（土地 354）
	宇治田原町代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	129（土地 129）
	宇治田原町代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	14（土地 14）
	精華町 代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	33（土地 33）
	精華町 代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	24（土地 24）
	宇治試験田	不稼働資産	土地	業務外固定資産	294（土地 294）
合計					41,765（土地 3,602、建物 14,155、建物付属設備 1,463、機械装置 16,733、器具・備品 5,043、無形固定資産 524、一括償却資産 241）

②　減損損失の認識に至った経緯

内訳表１については、収支状況を検証した結果、事業利益の改善が難しいことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、内訳表２の賃貸資産、３の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。

③　回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その価額は固定資産評価額を基礎として計算した評価額等から、処分費用見込額を控除して算定しています。

3　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当ＪＡは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2020年度	2021年度
【金融商品に関する注記】 **1　金融商品の状況に関する事項** (1)　金融商品に対する取組方針 当ＪＡは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2)　金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3)　金融商品に係るリスク管理体制 借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金等です。 ①　信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持･向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②　市場リスクの管理 ア．市場リスクの管理体制 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 イ．市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が312,721千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③　資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 **2　金融商品の時価等に関する事項** (1)　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。	**【金融商品に関する注記】** **1　金融商品の状況に関する事項** (1)　金融商品に対する取組方針 当ＪＡは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2)　金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金等です。 (3)　金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持･向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②　市場リスクの管理 ア．市場リスクの管理体制 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 イ．市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が411,493千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③　資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 **2　金融商品の時価等に関する事項** (1)　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

2020年度

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	298,325,612	298,329,740	4,127
有価証券	1,771,230	1,771,230	－
その他有価証券	1,771,230	1,771,230	－
貸出金	47,265,558		
貸倒引当金	237,258		
貸出金(貸倒引当金控除後)	47,028,299	47,507,034	478,735
資産計	**347,125,142**	**347,608,005**	**482,862**
貯金	342,900,588	342,981,251	80,662
借入金	4,800,949	4,810,561	9,612
負債計	**347,701,537**	**347,791,813**	**90,275**

（注１）　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金43,730千円を含めています。
（注２）　貸出金及び職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)　金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によります。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当ＪＡの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

2021年度

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	301,386,036	301,388,386	2,350
有価証券	767,230	767,230	－
その他有価証券	767,230	767,230	－
貸出金	52,469,719		
貸倒引当金	203,704		
貸出金(貸倒引当金控除後)	52,266,015	52,676,122	410,106
経済事業未収金	704,169		
貸倒引当金	16,252		
経済事業未収金(貸倒引当金控除後)	687,917	697,068	9,151
雑資産	58,030	58,255	－
資産計	**354,419,281**	**354,831,738**	**412,457**
貯金	349,146,069	349,545,828	399,759
借入金	5,295,141	5,294,659	▲ 482
経済事業未払金	463,642	－	▲ 463,642
負債計	**354,904,852**	**354,840,488**	**▲ 64,364**

（注１）　貸出金 、経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（注２）　雑資産には、職員厚生貸付金の金額を表示しています。

(2)　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によります。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤　雑資産

雑資産のうち、職員に対する貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当ＪＡの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3)　市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

2020年度

（単位：千円）

種　　類	貸借対照表計上額
外　部　出　資	11,439,984

㈱　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。

(4)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	298,325,612	－	－	－	－	－
有価証券	400,000	－	100,000	－	－	1,300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	－	100,000	－	－	1,300,000
貸出金	3,518,344	2,769,248	2,968,027	2,576,189	2,407,663	32,737,380
合　計	**302,243,957**	**2,769,248**	**3,068,027**	**2,576,189**	**2,407,663**	**34,037,380**

（注１）　貸出金のうち、当座貸越434,072千円については、「１年以内」に含めている。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めている。
（注２）　貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等244,975千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(5)　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯　金	330,622,939	6,921,894	4,385,740	539,199	430,814	－
借入金	1,310,918	508,835	1,407,819	1,407,938	8,059	157,379
合　計	**331,933,857**	**7,430,729**	**5,793,559**	**1,947,138**	**438,874**	**157,379**

㈱　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

【有価証券に関する注記】
１　有価証券の時価及び評価差額
その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社　債	506,510	502,438	4,071
	小　計	**506,510**	**502,438**	**4,071**
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	1,264,720	1,304,354	▲ 39,634
	地方債	－	－	－
	社　債	－	－	－
	小　計	**1,264,720**	**1,304,354**	**▲ 39,634**
合　計		**1,771,230**	**1,806,792**	**▲ 35,562**

２　当期中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
国　債	3,314,434	－	63,098
地方債	1,370,928	35,262	－
社　債	1,412,155	33,169	－
合　計	**6,097,518**	**68,432**	**63,098**

３　減損処理を行った有価証券
当期中において、㈱農協観光の株式について5,999千円の減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

【退職給付に関する注記】
１　退職給付
(1)　退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。退職共済制度の積立額は、1,241,896千円です。
(2)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における退職給付債務	2,210,519
勤務費用	79,075
利息費用	5,988
数理計算上の差異の発生額	▲ 46,481
退職給付の支払額	▲ 210,375
期末における退職給付債務	2,038,726

2021年度

（単位：千円）

種　　類	貸借対照表計上額
外　部　出　資	12,006,794

㈱　外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	301,386,036	－	－	－	－	－
有価証券	－	100,000	－	－	－	700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	100,000	－	－	－	700,000
貸出金	4,097,656	3,403,745	2,943,927	2,746,610	2,518,157	36,468,508
経済事業未収金	704,169	－	－	－	－	－
雑資産	340	1,856	4,257	4,649	20,870	26,055
合　計	**305,483,692**	**3,503,745**	**2,943,927**	**2,746,610**	**2,518,157**	**37,168,508**

（注１）　貸出金のうち、当座貸越464,054千円については「１年以内」に含めています。
（注２）　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等291,113千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（注３）　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,252千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（注４）　雑資産には、職員厚生貸付金の金額を表示しています。

(5)　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯　金	339,695,499	4,611,397	4,118,158	509,156	211,856	－
借入金	508,835	1,407,819	1,407,938	1,808,059	8,182	154,306
経済事業未払金	463,642	－	－	－	－	－
合　計	**340,667,977**	**6,019,216**	**5,526,096**	**2,317,215**	**220,039**	**154,306**

【有価証券に関する注記】
１　有価証券の時価及び評価差額
その他有価証券

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	－	－	－
	社　債	103,560	101,463	2,096
	小　計	**103,560**	**101,463**	**2,096**
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	663,670	702,176	▲ 38,506
	社　債	－	－	－
	小　計	**663,670**	**702,176**	**▲ 38,506**
合　計		**767,230**	**803,639**	**▲ 36,409**

２　当期中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
国　債	602,055	－	10,119
社　債	-	－	－
合　計	**602,055**	**－**	**10,119**

【退職給付に関する注記】
１　退職給付
(1)　退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。退職共済制度の積立額は、1,219,630千円です。
(2)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における退職給付債務	2,038,726
勤務費用	73,707
利息費用	5,294
数理計算上の差異の発生額	45,949
退職給付の支払額	▲ 135,295
期末における退職給付債務	2,028,382

2020年度

(3)　退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

退職給付債務	2,038,726
貸借対照表計算上額純額	2,038,726
退職給付に係る負債	2,038,726

(4)　退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

勤務費用	79,075
利息費用	5,988
数理計算上の差異の費用処理額	13,929
過去勤務費用の費用処理額	▲ 18,778
小　　計	**80,214**
特定退職金共済制度への拠出金(注)	83,400
合　　計	**163,614**

(注)　特定退職金共済制度への拠出金83,400千円は、「人件費」で処理している。

(5)　退職給付に係る調整類型額に計上された項目の内訳

（単位：千円）

未認識数理計算上の差異	19,253
合　　計	**19,253**

(6)　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.000%～0.605%

2　農林年金統合に係る特例業務負担金の金額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,635千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2021年３月現在における2032年３月までの特例業務負担金の将来見込額は354,789千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	9,918
退職給付に係る負債	568,600
貸倒引当金超過額	29,397
賞与引当金	34,664
固定資産減損損失	417,379
資産除去債務	12,065
そ　の　他	55,826
小　　計	**1,127,852**
評価性引当額	▲ 908,901
計	**218,951**
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する費用	▲ 1,155
計	▲ 1,155
繰延税金資産の純額	**217,796**

2　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：%）

法定実効税率	27.89

（単位：%）

（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.81
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 7.88
住民税均等割等	4.51
評価性引当額の増減	▲ 10.02
法人税特別控除	▲ 1.27
土地再評価差額金取崩	1.41
その他	0.34
税効果適用後の法人税等の実際負担率	**16.79**

2021年度

(3)　退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

退職給付債務	2,028,382
貸借対照表計算上額純額	2,028,382
退職給付に係る負債	2,028,382

(4)　退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

勤務費用	73,707
利息費用	5,294
数理計算上の差異の費用処理額	1,949
小　　計	**80,952**
特定退職金共済制度への拠出金(注)	78,952
合　　計	**159,904**

(注)　特定退職金共済制度への拠出金78,952千円は、「退職金共済掛金」として人件費等で処理しています。

(5)　退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳（税効果控除前）

（単位：千円）

未認識数理計算上の差異	24,746
合　　計	**24,746**

(6)　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.000%～0.605%

2　農林年金統合に係る特例業務負担金の金額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,269千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2022年３月現在における2032年３月までの特例業務負担金の将来見込額は306,561千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	565,715
貸倒引当金超過額	16,112
賞与引当金	32,020
固定資産減損損失	412,225
資産除去債務	11,628
その他有価証券評価差額金	10,154
そ　の　他	56,562
小　　計	**1,104,421**
評価性引当額	▲ 877,320
計	**227,100**
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する費用	▲ 979
計	▲ 979
繰延税金資産の純額	**226,121**

2　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：%）

法定実効税率	27.89

（単位：%）

（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.54
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.09
住民税均等割等	3.38
評価性引当額の増減	▲ 8.31
その他	▲ 0.78
税効果適用後の法人税等の実際負担率	**17.63**

【収益認識に関する注記】

「重要な会計方針に係る事項に関する注記５　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(9)　連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	2020年度	2021年度
（資本剰余金の部）		
1　資本剰余金期首残高	2,900	2,975
2　資本剰余金増加高	75	－
3　資本剰余金減少高	－	－
4　資本剰余金期末残高	2,975	2,975
（利益剰余金の部）		
1　利益剰余金期首残高	8,190,111	8,434,593
2　利益剰余金増加高	268,961	317,021
当期剰余金	237,741	315,781
3　利益剰余金減少高	24,479	13,680
配当金	24,479	13,680
4　利益剰余金期末残高	8,434,593	8,737,934

㈱　連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

(10)　農協法に基づく開示債権

（単位：千円）

債　権　区　分		2020年度	2021年度	増　　減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額		503,608	393,070	▲ 110,537
危　険　債　権　額		111,986	90,884	▲ 21,101
要　管　理　債　権　額		－	－	－
	三月以上延滞債権額	－	－	－
	貸出条件緩和債権額	－	－	－
小　　計		**615,594**	**483,955**	**▲ 131,639**
正　常　債　権　額		46,692,397	52,032,566	5,340,169
合　　計		**47,307,992**	**52,516,522**	**5,208,529**

次の区分に従い表示している。

㈱　1　破産更生債権およびこれらに準ずる債権
　　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
　2　危険債権
　　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
　3　要管理債権
　　4「三月以上延滞債権」と5「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
　4　三月以上延滞債権
　　元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
　5　貸出金条件緩和債権
　　債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
　6　正常債権
　　債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記にあげる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑾　連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

項目		2020年度	2021年度
信用事業	事業収益	2,149,899	1,874,101
	事業利益	545,637	498,259
	経常利益	660,525	614,112
	資産の額	348,956,410	356,060,573
共済事業	事業収益	1,383,016	1,333,467
	事業利益	216,347	222,640
	経常利益	274,803	281,376
	資産の額	40,541	24,812
農業関連事業	事業収益	4,034,035	3,469,120
	事業利益	▲ 110,568	▲ 139,818
	経常利益	▲ 95,011	▲ 139,812
	資産の額	1,182,159	1,161,044
その他事業	事業収益	1,518,241	1,228,555
	事業利益	▲ 336,772	▲ 324,303
	経常利益	▲ 322,591	▲ 317,112
	資産の額	20,224,040	20,422,358
合計	**事業収益**	**9,085,192**	**7,838,958**
	事業利益	**316,901**	**245,766**
	経常利益	**519,984**	**427,553**
	資産の額	**370,403,150**	**377,668,787**

㈱　連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2　連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

2022年３月末における連結自己資本比率は、12.04％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額5,565百万円（前年度5,417百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1)　自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目		2020 年度	2021 年度
＜コア資本に係る基礎項目＞			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		13,828,109	14,277,693
うち、出資金及び資本準備金の額		5,419,999	5,568,430
うち、再評価積立金の額		325	325
うち、利益剰余金の額		8,447,721	8,750,715
うち、外部流出予定額（△）		13,481	16,294
うち、上記以外に該当するものの額		▲ 26,455	▲ 25,483
コア資本に算入される評価・換算差額等		13,883	▲ 17,844
うち、退職給付に係るものの額		13,883	▲ 17,844
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		266,201	256,124
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		3,045	4,583
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		3,045	4,583
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
うち、回転出資金の額		－	－
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		352,404	234,781
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	14,463,644	14,755,338
＜コア資本に係る調整項目＞			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		16,767	20,801
うち、のれんに係るものの額		－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		16,767	20,801
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－
適格引当金不足額		－	－
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
退職給付に係る資産の額		－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	16,767	20,801
＜自己資本＞			
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ)	14,446,877	14,734,536
＜リスク・アセット等＞			
信用リスク・アセットの額の合計額		112,440,240	115,333,351
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		1,766,568	2,608,682
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		▲ 843,833	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		2,610,402	2,608,682
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		7,483,645	7,006,253
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	119,923,885	122,339,604
＜自己資本比率＞			
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）		12.04%	12.04%

(注)　1　「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第７号）基づき算出しています。

2　当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3　当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2)　自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	2020年度 エクスポージャーの期末残高	2020年度 リスク・アセット額 a	2020年度 所要自己資本額 b＝a×4%	2021年度 エクスポージャーの期末残高	2021年度 リスク・アセット額 a	2021年度 所要自己資本額 b＝a×4%
現金	1,392,492	－	－	1,346,644	－	－
我が国の中央政府および中央銀行向け	1,305,211	－	－	702,757	－	－
外国の中央政府および中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,365,261	－	－	2,258,160	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	100,011	10,001	400	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	202,860	20,286	811	101,537	10,153	406
地方三公社向け	55,032	6,276	251	517,329	12,722	508
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	298,516,239	59,703,248	2,388,129	302,343,375	60,468,675	2,418,747
法人等向け	1,080,526	1,038,558	41,542	1,107,080	1,103,443	44,137
中小企業等向けおよび個人向け	1,787,234	475,493	19,019	1,969,636	539,113	21,564
抵当権付住宅ローン	12,079,553	4,210,613	168,424	13,109,298	4,571,139	182,845
不動産取得等事業向け	4,992,857	4,950,617	198,024	5,724,829	5,631,257	225,250
三月以上延滞等	235,365	314,328	12,573	120,364	163,875	6,555
取立未済手形	57,121	11,424	456	22,128	4,425	177
信用保証協会等保証付	23,310,907	2,303,588	92,143	24,280,571	2,402,914	96,116
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	889,954	889,954	35,598	1,023,564	1,023,564	40,942
（うち出資等のエクスポージャー）	889,954	889,954	35,598	1,023,564	1,023,564	40,942
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	20,561,597	36,745,470	1,469,818	20,538,600	36,793,382	1,471,735
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	11,213,355	28,033,389	1,121,335	11,211,800	28,029,500	1,121,180
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	9,800	24,500	980	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,338,441	8,687,580	347,503	9,326,800	8,763,882	350,555

	証券化	－	－	－	－	－	－
	（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
	（うち非ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
	再証券化	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		－	－	－	－	－
	（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
	（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
	（うち蓋然性方式 250%）	－	－	－	－	－	－
	（うち蓋然性方式 400%）	－	－	－	－	－	－
	（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
	経過措置によりリスク･アセットの額に算入されるものの額	－	2,610,402	104,416	－	2,608,682	104,347
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	－	843,833	33,753	－	－	－
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	**367,932,227**	**112,440,240**	**4,497,609**	**375,165,879**	**115,333,351**	**4,613,334**
	ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
	中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）		**367,932,227**	**112,440,240**	**4,497,609**	**375,165,879**	**115,333,351**	**4,613,334**
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%
		7,483,645		299,346	7,006,253		280,250
所要自己資本額		リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b＝a×4%
		119,923,885		4,796,955	122,339,604		4,893,584

(注)　1「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4　「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5　「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6　「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7　「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
8　当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を８% で除して得た額の算出方法（基礎的手法）

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

⑶　信用リスクに関する事項

①　リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P8）を参照ください。

②　標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク･アセットの算出にあたっては、リスク･ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次の通りです。

㈠　リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

㈱　「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

㈡　リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付けまたはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	Ｒ＆Ｉ，Moody's，ＪＣＲ，Ｓ＆Ｐ，Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	Ｒ＆Ｉ，Moody's，ＪＣＲ，Ｓ＆Ｐ，Fitch	

③　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		2020年度					2021年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		367,932,227	47,319,990	1,809,440	－	235,365	375,165,879	52,585,310	804,294	－	120,364
国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		**367,932,227**	**47,319,990**	**1,809,440**	**－**	**235,365**	**375,165,879**	**52,585,310**	**804,294**	**－**	**120,364**
法人	農業	827,806	824,827	－	－	－	895,917	884,063	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	17,281	14,072	－	－	－	245,473	16,266	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	546,960	546,960	－	－	－	579,247	579,247	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	10,100	－	－	－	－
	金融・保険業	310,327,911	562,555	403,881	－	－	305,325,321	1,000,000	101,537	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	790,724	357,862	100,347	－	－	856,686	559,986	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	2,725,504	1,420,293	1,305,211	－	－	3,478,248	2,775,490	702,757	－	－
	上記以外	410,845	410,845	－	－	15,904	394,470	394,470	－	－	223
個人		43,182,573	43,182,573	－	－	219,460	46,375,784	46,375,784	－	－	120,141
その他		9,102,619	－	－	－	－	16,860,915	－	－	－	-
業種別残高計		**367,932,227**	**47,319,990**	**1,809,440**	**－**	**235,365**	**375,022,165**	**52,585,310**	**804,294**	**－**	**120,364**
1年以下		299,172,907	456,308	401,716	－		302,282,297	938,922	－	－	
1年超3年以下		1,168,115	1,065,603	102,512	－		1,295,949	1,194,412	101,537	－	
3年超5年以下		1,632,781	1,632,781	－	－		1,666,922	1,666,922	－	－	
5年超7年以下		1,687,522	1,687,522	－	－		1,892,625	1,892,625	－	－	
7年超10年以下		4,491,589	4,491,589	－	－		6,037,716	6,037,716	－	－	
10年超		38,441,809	37,136,598	1,305,211	－		40,859,274	40,156,517	702,757	－	
期限の定めのないもの		21,337,500	849,586	－	－		21,131,095	698,195	－	－	
残存期間別残高計		**367,932,227**	**47,319,990**	**1,809,440**	**－**		**375,165,879**	**52,585,310**	**804,294**	**－**	
平均残高計		**358,437,376**	**45,337,168**	**5,041,700**			**353,776,879**	**49,651,041**	**973,019**		

(注)　1　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2　「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3　「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4　「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	2020年度					2021年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,506	3,045	－	2,506	3,045	3,045	4,583	－	3,045	4,583
個別貸倒引当金	266,493	251,098	2	266,491	251,098	251,098	215,373	2,681	250,626	213,164

⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

		2020年度						2021年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		266,493	251,098	2	266,491	251,098		251,098	215,373	2,681	250,626	213,164	
国　外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		**266,493**	**251,098**	**2**	**266,491**	**251,098**		**251,098**	**215,373**	**2,681**	**250,626**	**213,164**	
法人	農業	1,142	－	－	1,142	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個　人		265,351	251,098	2	265,349	251,098	－	251,098	215,373	2,681	250,626	213,164	－
業種別計		**266,493**	**251,098**	**2**	**266,491**	**251,098**	**－**	**251,098**	**215,373**	**2**	**250,626**	**213,164**	**－**

⑥　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250% を適用する残高

（単位：千円）

		2020 年度			2021 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト　0%	－	5,831,748	5,831,748	－	6,482,882	6,482,882
	リスク・ウェイト　2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト　4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト　10%	－	23,338,746	23,338,746	－	24,131,167	24,131,167
	リスク・ウェイト　20%	－	299,248,629	299,248,629	－	303,096,015	303,096,015
	リスク・ウェイト　35%	－	12,030,322	12,030,322	－	13,060,398	13,060,398
	リスク・ウェイト　50%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト　75%	－	463,005	463,005	－	541,481	541,481
	リスク・ウェイト 100%	－	18,766,706	18,766,706	－	19,162,086	19,162,086
	リスク・ウェイト 150%	－	202,871	202,871	－	88,730	88,730
	リスク・ウェイト 250%	－	10,660,600	10,660,600	－	11,211,800	11,211,800
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト　1250%		－	－	－	－	－	－
合　計		**－**	**370,542,629**	**370,542,629**	**－**	**377,774,562**	**377,774,562**

㈱　1　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2　「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付けを使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3　経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4　1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーがあります。

⑷　信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（Ｐ54）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	2020年度			2021年度		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	442,198	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	14,203	－	－	780	－	－
中小企業等向け及び個人向け	31,762	641,193	－	21,829	665,010	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	2,693	－	－	1,891	－
合　計	**45,965**	**643,887**	**－**	**22,610**	**1,109,099**	**－**

(注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（Ｐ9）をご参照ください。

⑻　出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（Ｐ56）をご参照してください。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	11,439,984	11,439,984	12,006,794	12,006,794
合計	**11,439,984**	**11,439,984**	**12,006,794**	**12,006,794**

㈱　「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④　連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤　連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑼　リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当するエクスポージャーはありません。

⑽　金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。
ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（Ｐ57）をご参照してください。

②　金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

（単位：百万円）

項番		△ EVE		△ NII	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上方パラレルシフト	－	－	－	－
2	下方パラレルシフト	－	－	3	2
3	スティープ化	320	－		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	191		
6	短期金利低下	－	37		
7	最大値	320	191	3	2
		2020年度		2021年度	
8	自己資本の額	14,446		14,734	

1　組織機構図

2022年4月1日現在

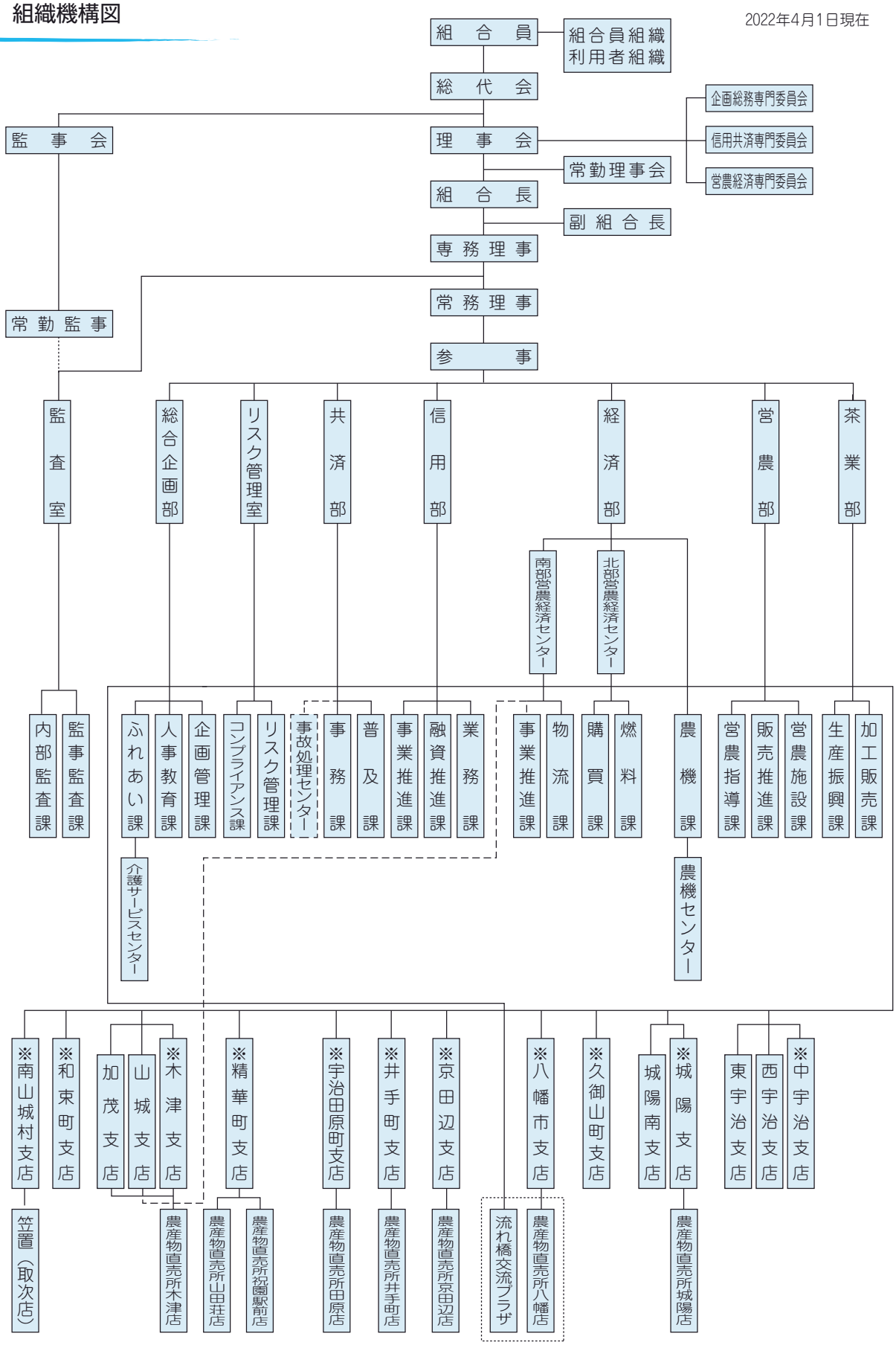

※印は基幹支店を表示している。

２　役員構成（役員一覧）

（2022年３月31日現在）

区分 役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏名	就任年月日	任期満了年月	摘要
代表理事組合長	常勤	有	十川　洋美	2020年６月27日	2023年６月	実践的能力者
副組合長理事	非常勤	無	吉田　利一	2020年６月27日	2023年６月	認定農業者
代表理事専務	常勤	有	森田　春生	2020年６月27日	2023年６月	実務精通役員
常務理事	〃	無	竹村　誠	2020年６月27日	2023年６月	実務精通役員(信用共済担当)
常務理事	〃	〃	和田　和由	2020年６月27日	2023年６月	実務精通役員(営農経済担当)
理事	非常勤	〃	井内　英樹	2020年６月27日	2023年６月	企画総務・実践的能力者
理事	〃	〃	上田　徳藏	2020年６月27日	2023年６月	営農経済・実践的能力者
理事	〃	〃	植村　和子	2020年６月27日	2023年６月	企画総務・実践的能力者・女性
理事	〃	〃	大川　吉平	2020年６月27日	2023年６月	企画総務・実践的能力者
理事	〃	〃	岡本　篤	2020年６月27日	2023年６月	営農経済・実践的能力者
理事	〃	〃	奥谷　善巳	2020年６月27日	2023年６月	営農経済・認定農業者
理事	〃	〃	奥田　英夫	2020年６月27日	2023年６月	信用共済・実践的能力者
理事	〃	〃	長村　信幸	2020年６月27日	2023年６月	営農経済・認定農業者
理事	〃	〃	川嶋　一生	2020年６月27日	2023年６月	企画総務・認定農業者
理事	〃	〃	木村　正樹	2020年６月27日	2023年６月	営農経済・認定農業者
理事	〃	〃	栗本　雅夫	2020年６月27日	2023年６月	信用共済・実践的能力者
理事	〃	〃	濟藤　正広	2020年６月27日	2023年６月	営農経済・認定農業者
理事	〃	〃	佐野　健次	2020年６月27日	2023年６月	営農経済・認定農業者
理事	〃	〃	上西　敏夫	2020年６月27日	2023年６月	企画総務・認定農業者
理事	〃	〃	十川　茂一	2020年６月27日	2023年６月	営農経済・認定農業者
理事	〃	〃	田中　壽嗣	2020年６月27日	2023年６月	企画総務・実践的能力者
理事	〃	〃	田中　豊次	2020年６月27日	2023年６月	信用共済・実践的能力者
理事	〃	〃	田中　雅彦	2020年６月27日	2023年６月	信用共済・実践的能力者
理事	〃	〃	谷　則男	2020年６月27日	2023年６月	企画総務・認定農業者
理事	〃	〃	中林　和夫	2020年６月27日	2023年６月	信用共済・認定農業者
理事	〃	〃	松井　康次	2020年６月27日	2023年６月	企画総務・実践的能力者
理事	〃	〃	松田　育子	2020年６月27日	2023年６月	信用共済・実践的能力者・女性
理事	〃	〃	森口　智之	2020年６月27日	2023年６月	信用共済・実践的能力者
理事	〃	〃	安岡　隆司	2020年６月27日	2023年６月	信用共済・実践的能力者
理事	〃	〃	吉川　義春	2020年６月27日	2023年６月	営農経済・実践的能力者
代表監事	非常勤	－	山本　晃一郎	2020年６月27日	2023年６月	
常勤監事	常勤	－	西口　基	2020年６月27日	2023年６月	実務精通役員(農協法第30条第15項)
監事	非常勤	－	山中　和郎	2020年６月27日	2023年６月	員外監事(農協法第30条第14項)
監事	〃	－	狩野　芳治	2020年６月27日	2023年６月	
監事	〃	－	黒川　京重	2020年６月27日	2023年６月	
監事	〃	－	田端　芳昭	2020年６月27日	2023年６月	
監事	〃	－	花田　啓	2020年６月27日	2023年６月	
監事	〃	－	福島　正文	2020年６月27日	2023年６月	

（注１）摘要欄の「企画総務」・「信用共済」・「営農経済」は、所属する業務別専門委員会を表示しています。

（注２）当組合は、当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第 35 条の８第１項に規定する役員賠償責任保険を締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

3　会計監査人の名称

みのり監査法人（2021 年４月現在）
所在地　東京都港区芝５-29-11　G-BASE 田町 14 階

4　組合員数

2022年３月 31 日現在
（単位：組合員数）

区　分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
組合員数	31,414	591	976	31,029

5　組合員組織の状況

○組合組織の状況

2022年３月 31 日現在
（単位：人）

組織名	構成員数
支店運営協議会	219
女性部	1,469
青壮年部	251
年金友の会	15,267

㈱　当 JA の組合員組織を記載しています。

○統一部会等の状況

2022年３月 31 日現在
（単位：人）

組織名	構成員数
とまと倶楽部	8
万願寺とうがらし部会	85
茄子部会	77
ネギ部会	27
加工野菜部会	11
特別栽培米部会	125
花菜部会	50
京たけのこ部会	28
えびいも部会	96
茶業部連絡協議会	636
直売所運営委員会	1,280
ふれあいの会たんぽぽ	71
女性部食品加工部会	50

6　特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

7　地区一覧

2022年３月 31 日現在

宇治市	城陽市	久御山町	八幡市
京田辺市	井手町	宇治田原町	精華町
木津川市	和束町	笠置町	南山城村

８　沿革・あゆみ

1995年４月	山城地域22ＪＡの合併により、京都やましろ農業協同組合発足
1998年４月	農産物直売所精華店（グリーンマーケット精華）リニューアルオープン
1999年６月	和束町支店　新店舗オープン
10月	営農経済センター　新設オープン
	加茂支店　新店舗オープン
2000年３月	ＦＡ製茶工場　竣工（有限会社グリーン工房和束）
2001年３月	育苗センター　新設オープン
５月	城陽支店　新店舗オープン
12月	農産物直売所山田荘店（愛菜館）オープン
2002年３月	木津町支店　新店舗オープン
	農産物直売所木津店（花野果市）オープン
６月	八幡市支店　新店舗オープン
2003年２月	井手町支店　新店舗オープン
2004年８月	合併10周年記念事業
2005年７月	精華町支店　新店舗オープン
10月	山城広域物流センター設置　物流業務の外部委託スタート
2007年４月	北部・南部営農経済センター　設置
５月	宇治茶の郷　リニューアルオープン
	農産物直売所田原店（宇治茶の郷）オープン
2008年１月	南部営農経済センター　新店舗オープン
2009年３月	農産物直売所井手町店（なごやか市）オープン
９月	農産物直売所山田荘店　リニューアルオープン
11月	京田辺支店・本店　グランドオープン
2010年３月	農産物直売所城陽店（五里五里市）オープン
９月	合併15周年記念事業（記念定期・記念旅行）
	グリーンマーケット精華　リニューアルオープン
2011年３月	合併15周年記念事業（歌謡ショー）
７月	宇治田原町支店　新店舗オープン
	介護サービスセンター　オープン
11月	久御山町支店　新店舗オープン
2013年６月	農産物直売所京田辺店（にこにこ市）オープン
７月	株式会社ジェイエイやましろファーム　設立
2014年４月	八幡市流れ橋交流プラザ　指定管理業開始
５月	東宇治支店　リニューアルオープン
10月	農産物直売所八幡店（四季彩館）　オープン
2015年４月	ネギ調整包装施設　稼働
11月	合併20周年記念事業（大感謝祭）
2016年１月	和束茶集出荷場　新築
３月	茄子選果場　新築
	ネギ育苗施設　新築
2018年２月	ネギカットセンター　営業開始
2019年４月	デイサービスセンター　営業開始
	抹茶加工施設　稼働
2020年３月	精華町経済倉庫　リニューアルオープン
12月	ネギカットセンター　生産ライン増設
2021年11月	抹茶加工施設　改修工事（HACCP 仕様）

9　店舗等のご案内

2022年4月1日現在

名称	〒	所在地		TEL	FAX	構造	延べ面積（㎡）	職員数	自動化機器設置
本店	610-0331	京田辺市田辺鳥本1-2	総合企画部	(0774)62-1200	〃	鉄筋3階建	3,579.93	16	−
			信用部	〃 62-9355 (0120)621-018	〃 62-9290			17	
			共済部	(0774)62-9388	〃 62-9411			15	
			営農部	〃 62-5890	〃 62-9450			20	
			監査室	〃 62-4266	〃 62-9392			3	
			リスク管理室	〃 62-4266	〃 62-9392			4	
茶業部（宇治茶の郷）	610-0255	綴喜郡宇治田原町大字郷之口小字中林12		〃 88-5368 (0120)2005-30	〃 88-5800	2階建	554.00	11	−
介護サービスセンター	610-0311	京田辺市草内宮ノ後38-1	訪問介護	(0774)64-7855	〃 62-0620	2階建	297.90	4	
			居宅介護	〃 62-0575					
北部営農経済センター	610-0343	京田辺市大住中島1-1	経済部	〃 64-7200	〃 64-7205	鉄骨平屋建	1,120.00	27	−
			燃料課ガス係	(0120)62-0221					
南部営農経済センター	619-1103	木津川市加茂町岡崎三光寺43-1		(0774)76-0003	〃 76-0005	〃	318.50	7	−
中宇治支店	611-0041	宇治市槇島町大町13		〃 22-1241	〃 24-1403	3階建	1,546.51	14	ATM
西宇治支店	611-0042	〃 小倉町久保52		〃 21-2138	〃 24-9093	2階建	446.50	11	ATM
東宇治支店	611-0011	〃 五ケ庄西浦41-1		〃 32-2550	〃 33-3758	〃	380.60	10	ATM
城陽支店	610-0121	城陽市寺田中大小137		〃 53-0050	〃 53-8503	〃	967.33	18	ATM
城陽南支店	610-0111	〃 富野北垣内56・59-1合地		〃 53-0070	〃 52-4336	〃	289.97	11	ATM
久御山町支店	613-0023	久世郡久御山町野村井ノ坪16		(075)631-3354	(075)632-2615	〃	1,730.99	16	ATM
八幡市支店	614-8221	八幡市内里蜻蛉尻20		〃 981-1315	〃 982-4900	〃	1,176.30	20	ATM
京田辺支店	610-0331	京田辺市田辺鳥本1-2		(0774)62-1177	(0774)63-6493	3階建（1階部分）	927.59	25	ATM
井手町支店	610-0301	綴喜郡井手町大字多賀小字東松ヶ花56-1		〃 82-2613	〃 82-5307	2階建	775.60	12	ATM
宇治田原町支店	610-0231	〃 宇治田原町大字立川小字宮ノ本22		〃 88-2034	〃 88-4356	〃	2,277.40	17	ATM
精華町支店	619-0240	相楽郡精華町祝園西一丁目31 − 5		〃 94-2103	〃 94-5739	〃	904.57	20	ATM
精華町経済倉庫	619-0244	〃 北稲八間甲斐ノ元13-1、14-3		〃 94-3678	〃 94-5779	平屋建	278.59	−	−
南部農機センター	619-0245	〃 大字北稲八間小字井手ノ元31−1			〃 34-2016	〃	48.80	−	−
木津支店	619-0214	木津川市木津八色18-7		〃 72-1771	〃 72-7309	2階建	961.45	14	ATM
山城支店	619-0205	〃 山城町椿井柳田1-1		〃 86-2276	〃 86-3391	〃	650.60	10	ATM
加茂支店	619-1152	〃 加茂町里南古田81		〃 76-2063	〃 76-4411	〃	464.95	9	ATM
和束町支店	619-1213	相楽郡和束町大字南小字下河原14-2		〃 78-2013	〃 78-4144	〃	467.52	15	ATM
和束町経済倉庫	619-1205	〃 大字中小字畑井田1-1		〃 78-2915	〃 78-2924	〃	257.00	−	−
南山城村支店	619-1411	相楽郡南山城村大字北大河原小字久保24-2		(0743)93-0301	(0743)93-0304	〃	534.00	14	ATM
笠置（取次店）	619-1303	〃 笠置町大字笠置小字西通り78		〃 95-2004	〃 95-2006	2階建・地下1階	355.60	−	ATM
中部農機センター	610-0362	京田辺市東古森28		(0774)62-9228	(0774)62-9539	〃	617.03	−	−
水稲育苗センター	610-0341	〃 薪西浜1-1		〃 65-9899	〃 68-0822	鉄骨2階建	746.84	−	−
田辺てん茶工場	610-0362	〃 東青上14		〃 62-0143	−	〃	721.00	−	−
南山城村ライスセンター	619-1411	相楽郡南山城村大字北大河原小字砂田20-44		(0743)93-0748	(0743)93-0748	平屋建	345.90	−	−
流れ橋交流プラザ	614-8173	八幡市上津屋里垣内56-1		(075)983-0129	(075)983-0179	鉄骨2階建	6,432.06	2	−
ネギ調整包装施設	613-0041	久世郡久御山町中島向野87		〃 633-4147	〃 633-4148	平屋建	678.73	−	−
ネギカットセンター	613-0041	〃 相島曽根東5		(0774)62-5890	(0774)62-9450	鉄骨2階建	390.03	−	−
和束茶集出荷場	619-1222	相楽郡和束町大字白栖小字小杉田34		〃 78-0200	〃 78-0222	鉄骨平屋建	1,062.75	−	−
茄子選果場	610-0341	京田辺市薪赤池9-2		〃 68-5225	〃 68-5226	平屋建	912.00	−	−

㈱　ATM（現金自動預入払出機）設置台数…上記以外に佐山、八幡市役所、大住、三山木、普賢寺、田原、山田荘、相楽小学校前に各1台設置、合計25台

京都やましろ農業協同組合
個人情報保護方針

京都やましろ農業協同組合
代表理事組合長　　十川　洋美

京都やましろ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1　関連法令等の遵守
当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
特定個人情報とは、番号利用法第２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします

2　利用目的
当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。
利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3　適正取得
当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4　安全管理措置
当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
なお、個人データとは、保護法第 16 条第３項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 16 条第１項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5　仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い
当組合は、仮名加工情報（保護法第２条第５項）及び匿名加工情報（保護法第２条第６項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6　第三者提供の制限
当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
また、当組合は、番号法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7　機微（センシティブ）情報の取り扱い
当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8　開示・訂正・利用停止等
当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。
保有個人データとは、保護法第 16 条第４項に規定するデータをいいます。

9　苦情窓口
当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10　継続的改善
当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以　上

京都やましろ農業協同組合
情報セキュリティ基本方針

京都やましろ農業協同組合
代表理事組合長　　十川　洋美

京都やましろ農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1　当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2　当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3　当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4　当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5　当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以　上

京都やましろ農業協同組合
金融円滑化にかかる基本的方針

京都やましろ農業協同組合
代表理事組合長　　十川　洋美

当ＪＡ京都やましろ（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1　当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

2　当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
　また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります

3　当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの知識等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
　また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4　当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5　当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ＡＤＲ手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
　また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6　　当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております
具体的には、
(1)　専務理事以下、関係役員、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
(2)　「金融円滑化協議会」を設置し、金融円滑化の観点からの個別案件にかかる対応の適切性等に関することを協議します。
(3)　信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
(4)　各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7　当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以　上

JAポイント会員

当JAの各種サービスをご利用いただく毎にポイントが加算されるお得なカードです。

貯まったポイントは、1ポイント1円として換算しキャッシュバック、全農商品券などとの交換の特典が受けられます。

JAポイントサービス ポイント付与基準表

2021年4月1日現在

ポイント付加対象	付与ポイント	備　考
定期性貯金（月平残）	1	月平残40万円につき、月ごとに付与
住宅ローン	1,000	1件につき契約月の翌月に付与
農業経営資金融資	500	1件につき契約月の翌月に付与
年金振込（自動振替）	10	入金につき、月ごとに付与
給与振込（自動振替）	10	入金につき、月ごとに付与
共済掛金（自動振替）	5	支払につき、月ごとに付与

ポイント付加対象	付与ポイント	備　考
購買代金（自動振替）	5	支払につき、月ごとに付与
肥料	4	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
農薬	4	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
農機	2	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
園芸資材	2	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
米	8	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
ＪＡカード会員	500	ポイント付ＪＡカードに加入時に付与
組合員加入	500	組合員新規加入または既に組合員の方がポイント加入時に付与

※園芸資材のポイントにおいて、園芸用ハウス、工場、茶棚、住宅等の施設および付属部品等は対象外となります。
※自動振替を対象とするポイントについては同一項目で複数の口数がある場合も1件として取り扱います。
※月ごとに付与されるポイントは、翌月20日の付与となります。
※ポイントの有効期限は、獲得年度（年度は毎年4月1日から翌年3月末日とします）の3月末から2年経過後の3月末までとなります。
※変更の場合は当JAホームページ掲載、店頭掲示等でご連絡いたします。

●2021年度10,742,450ポイントを利用者に1ポイント1円として付与しました。

さわやかに贅沢な極上の
旨味をお届けします。

当JA各支店でも
ご購入できます。

単品もご用意しました…

新商品

抹濃ラテ・ほうじ茶ラテ・
碾茶ティーバッグ3点詰合せ
抹濃ラテ×8包入り／ほうじ茶ラテ×8包入り／碾茶ティーバッグ4g×12P入り（化粧箱入り）

ほうじ茶ラテ
13g×8包入り

抹濃ラテ
13g×8包入り

宇治茶のご用命は
宇治茶の郷　フリーダイヤル　0120-2005-30
宇治茶 navi　http://uji-cha.kyoto

京都やましろ

京やましろ新鮮野菜

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022337
www.fsc.org

FSC®(Forest Stewardship Council®：森林管理協議会)とは、森林の適切な利用と保全のために活動する国際的な非営利団体です。
本資料は、環境にやさしいFSC®認証紙を使用しています。

【表紙写真】

「収穫のよろこび」森澤栄さん